

平成29年第2回平取町議会定例会（開会 午前9時30分）

議長

おはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員を指名します。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、10番貝澤議員、11番千葉議員を指名します。

日程第2、議案第13号平成29年度平取町一般会計予算、

日程第3、議案第14号平成29年度平取町国民健康保険特別会計予算、

日程第4、議案第15号平成29年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、

日程第5、議案第16号平成29年度平取町介護保険特別会計予算、

日程第6、議案第17号平成29年度平取町簡易水道特別会計予算、

日程第7、議案第18号平成29年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、

以上議案6件を一括して議題とします。これより平成29年度各会計予算にかかわる提案説明を求めますが、最初に、予算説明資料に基づく各会計予算総括概要についての説明をいただき、その後に、一般会計より順次各会計の説明をお願いいたします。それでは、平成29年度各会計予算の概要並びに一般会計予算についての提案説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第13号平成29年度平取町一般会計予算の説明をさせていただきますが、ただいま、議長より求められましたので、はじめに予算の概要について説明申し上げます。議長のお計らいによりまして、着席させていただきます。平成29年度予算説明資料の2ページをお開き願います。平成29年度各会計予算総括であります。一般会計の総額は61億5600万円、28年度対比で3億9200万円、6.8%の増加となっております。次に特別会計の国民健康保険特別会計は8億3754万7千円、28年度対比で225万3千円の減、率にして0.3%の減少。後期高齢者医療特別会計は7684万4千円、28年度対比で129万円、1.7%の増加。介護保険特別会計は4億7840万円、28年度対比で1050万円、2.2%の増加。簡易水道特別会計は2億9065万円、28年度対比で7470万9千円、20.4%の減少。国民健康保険病院特別会計は16億8868万6千円、28年度対比6億8864万4千円、68.9%の増加。五つの特別会計の総額は33億7212万7千円、28年度対比6億2347万2千円の増額で、28年度対比22.7%の増加となり、一般会計、特別会計をあわせた29年度の予算規模は95億2812万7千円となり、28年度に比べ10億1547万2千円、率にして11.9%の増加となっております。平成29年度各会計予算は、第6次総合計画の財政計画及び実施計画に基づき、持続可能な財政構造の構築を意識し、経常的経費の節減に努めながら、町民ニーズに対応した投資的経費への重点的配分に努めたところであります。それでは各会計の予算について概要を説明いたします。主なものについて申し上げます。まず、3ページの一般会計であります。歳入

1 款、町民税は 4 億 8 5 1 5 万 9 千円で、2 8 年度対比で 1 2 7 4 万 8 千円、2. 7 % の増加となっております。町たばこ税以外の各税目で 2 8 年度に比べて伸びを示しております。2 款から 1 1 款につきましては、2 8 年度決算見込み及び 2 9 年度地方財政計画に基づき積算計上いたしております。1 0 款地方交付税は 2 8 億 2 6 0 0 万円と見込み、2 8 年度対比で 4 2 0 0 万円、1. 5 % の減少。1 2 款分担金及び負担金 3 4 8 0 万 4 千円は、携帯電話鉄塔整備事業に関して、電気通信事業者からの分担金の歳入が見込まれることなどから 7 8 8 万 4 千円、2 9. 3 % の増加。1 4 款国庫支出金 6 億 2 5 3 7 万 2 千円は、障害者自立支援国庫負担金、携帯電話鉄塔整備補助、マイナンバー制度実施に関する補助金、道路橋梁補助、住宅建設費補助などの増加により 1 億 2 1 5 万円、1 9. 5 % の増加。1 5 款道支出金 3 億 8 7 1 6 万 8 千円は、障害者自立支援道負担金、子どものための教育保育給付費道負担金は増額となりましたが、林業専用道開設事業、林道オユンベ線改良事業補助金などの事業量の減少により 2 4 8 2 万 9 千円、6. 0 % の減少。1 7 款寄附金 5 8 0 0 万円は、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の伸びを見込み 1 8 0 0 万円、4 5 % の増加といたしております。1 8 款繰入金 2 億 4 千万円は、7 千万円、4 1. 2 % の増加となっており、道路施設整備事業など 1 6 事業の財源として充当を図るものであります。2 1 款町債 9 億 1 4 0 0 万円は、二風谷地区再整備事業など 2 7 事業に充当し、2 8 年度対比で 2 億 3 4 3 0 万円、3 4. 5 % の増加となっております。次に歳出であります。増減の幅が多い款について説明をいたします。2 款総務費は 1 8 億 8 2 1 4 万 4 千円で 2 8 年度対比 2 億 4 6 7 8 万 2 千円、1 5. 1 % 増加しておりますが、これは二風谷地区再整備事業小平地区携帯電話鉄塔整備事業の計上によるものが主な理由であります。4 款衛生費は 3 億 8 5 3 万 3 千円で、小平地区生活雑排水処理施設整備事業の新規計上などにより 5 7 8 2 万 8 千円、2 3. 1 % の増額となっております。6 款商工費は 2 億 1 4 6 8 万 1 千円で、2 0 4 6 万円、1 0. 5 % の増加であります。ふるさと納税の歳入の伸びに伴う返礼品の増加、地域商品券発行事業を 2 8 年度まで補正予算対応しておりましたが、2 9 年度は当初予算に計上したこと、空き店舗改装費等の補助事業を新規に開始することなどによるものであります。7 款土木費は 5 億 5 6 5 6 万円で去場地区の公営住宅建設工事、川向学校シラウ川線改良舗装工事などにより、2 8 年度対比で 1 億 3 9 1 8 万 1 千円、3 3. 3 % の増加であります。8 款消防費は 3 億 1 9 5 0 万 9 千円で、振内の消防ポンプ車更新、救助資機材整備等により 1 5. 6 % の増となっております。9 款教育費は 4 億 7 7 3 4 万 4 千円で、2 8 年度に振内中学校整備事業が終了したことなどにより 1 億 5 8 4 6 万円、2 4. 9 % の減額となっております。1 0 款災害復旧費は 4 6 2 万 5 千円で、2 8 年度の大雨災害の発生により 4 0 8 万 6 千円、7 5 8. 1 % の増加となっております。1 1 款公債費は 5 億 4 8 3 4 万 3 千円で 2 8 年度対比で 4 6 7 9 万 8 千円、7. 9 % の減少となっております。次に、4 ページ上段、国民健康保険特別会計に移ります。国民健康保険給

付等を中心に医療保険会計を運営しております。歳入歳出それぞれ合計で8億3754万7千円、28年度対比225万3千円、0.3%の減少となっております。続いて下段、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入では保険料と繰入金を計上し、歳出では北海道後期高齢者医療広域連合への納付金をはじめ所要経費を計上いたしております。歳入歳出それぞれ7684万4千円で、28年度対比129万円、1.7%増加となっております。次に5ページ上段、介護保険特別会計は、歳入の地域支援事業費の増加を見込み、会計予算規模は、28年度と比べ1050万円、2.2%の増加となっております。続いて下段、簡易水道特別会計は歳入歳出それぞれ合計で2億9065万円となり、本町地区増圧ポンプ場の完成により、28年度対比7470万9千円、20.4%の減少となっております。次に6ページ、国民健康保険病院特別会計ですが、総額で16億8217万4千円、28年度対比で6億8701万2千円、68.9%の増額となっております。資本的支出の3款建設改良費で計上している9億2826万円は、29年度から着工する新しい病院の建設費の増額が主な理由であります。続いて7ページの一般会計歳出構成表についてご説明いたします。まずその支出が任意に削減できない義務的経費の合計は20億838万1千円で28年度対比で2.2%の減としております。人件費は給与改定、退職者と新規採用者の支給額の差による増減等で2.6%の減、扶助費は28年度に比べ7.1%の増加、公債費は28年度対比で7.9%の減少となっております。投資的経費は20億12万9千円で、28年度対比4億980万9千円、25.8%の増加となっております。補助費、積立金、繰出金等のその他の経費は21億4749万円、28年度対比2798万8千円、1.3%の増となり、その他の経費が総額に占める構成比は34.9%となっております。8ページ、9ページについては一般会計における性質別・目的別の歳出分類表となっております。説明は省略させていただきます。10ページは、28年度の町税収入見込額であります。総額で5億375万2千円となり、27年度決算額5億225万円に比べ150万2千円の増加となっております。11ページは町税の積算内訳表で12ページは個人町民税調定見込額調べを添付いたしております。13ページは普通交付税の推移及び一般会計公債費の平成32年度までの償還見込額を記載しておりますが、普通交付税の推移は、平成16年度の三位一体改革により大幅に削減された以降は、増加の傾向をたどってまいりましたが、平成25年度以降は国の地方財政計画において、減少傾向に転じ、28年度決算見込みは26億7282万2千円となっております。交付税は29年度さらに削減されることが予想されることから、24億8600万円と見込んでおり、今後も厳しい情勢が予想されます。起債の償還に充てる公債費は、平成32年度には6億9521万3千円程度になるものと推計いたしております。14ページは基金積立金の見込状況であります。1の財政調整基金から8の地域雇用創出基金までの特定目的基金までが一般会計で、9、10は特別会計分となっております。一般会計における28年度末の基金残高見込みは25

億6037万4千円で、29年度での取り崩し、積み立て分を加えますと、平成29年度末では23億3936万4千円程度になるものと見込んでおります。下段の金券事業分については記載のとおりであります。次の15ページは、28年度、29年度の基金の取り崩し予定等について記載いたしております。29年度において取り崩しを予定している沙流川ダム地域振興基金の充当事業は、中ほどの表に記載の16の事業2億4千万円といたしております。次のページ16から25ページまでは、平成29年度の主要事業を掲載いたしておりますが、個別の説明は省略をさせていただきます。27ページは簡易水道特別会計、国保病院会計への繰出金の算出の内訳となっております。28ページは、平取町の一般会計における地方消費税交付金の充当事業を示した表となっております。社会福祉、社会保険、保健衛生の各分野での関係経費の合計が10億2309万6千円となっております。この財源として一般財源のうち4250万円が充てられることとなっております。29ページから34ページまでは、消防組合、衛生組合など一部事務組合への負担金の内容となっておりますので、各科目における予算説明の時点で改めて説明させていただきます。35ページは日高管内地方税滞納整理機構の歳入歳出の内訳と各町の負担金計算書載せております。36ページから37ページは、町が出資する平取町畜産公社の事業における決算見込並びに事業目論見となっておりますが、説明は省略をさせていただきます。平成29年度予算説明資料に関する説明は以上であります。これより一般会計予算書の説明に入ります。各科目のうち、内容が恒常的で前年に比べ大きな変化等がないものについては説明を省略させていただきますとともに、工事請負費や委託料で、事業の入札等において影響が予測されるものについては、個別の事業ごとの金額を予算書に記載いたしておりませんので、改めてご理解をいただきますようお願いいたします。予算書の1ページをお開き願います。議案第13号平成29年度平取町一般会計予算についてご説明いたします。第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ61億5600万円と定めるものであります。第2項において歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。第2条、地方自治法の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるとするものであります。第3条、地方債については地方自治法の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によるとするものであります。第4条において一時借入金の最高額は10億円と定めるものであります。それでは、歳入歳出事項別明細における歳出からご説明いたしますので、94ページをお開き願います。94ページ、これより歳出についてご説明いたします。はじめに、3歳出、1款1項1目議会費5192万8千円です。議員定数12名分の報酬等、関係経費を計上いたしております。4節共済費は、議員共済会負担金の率の改定により、28年度に比べて35万6千円の減額となっております。95ページ、2款総務費、2

款1項1目一般管理費全体で12億3614万9千円を計上いたしております。28年度に比べて2063万6千円の減額であります。1節報酬は、準職員11名分の普通昇給及び人事院勧告に基づく給与改定により148万7千円の増加、2節給料は会計間の人事異動や28年度当初予算積算時との比較で1名減により1114万8千円の減額、3節手当は、2節と同じ理由により187万7千円の減額、4節共済費は市町村職員共済組合負担金の率の上昇により419万5千円の増額、7節賃金は、障害者雇用1名と介護保険認定調査員賃金嘱託職員1名、合計2名増などで692万1千円の増額、10節交際費は、28年度まで町民が亡くなられた際の香典等に当たる弔慰金をこの科目から支出していましたが、29年度から町民が亡くなられた場合、町民課が所管している戸籍住民基本台帳費から一律5千円の弔慰金を支出することに変更することから、これに要すると見込まれる金額40万円を戸籍住民基本台帳費に移すことにより減額するものであります。なお、町の功労者や公職者、町と特別の関係にある方などに対する香典等は別途この科目から支出することといたします。14節使用料及び賃借料は、行政情報システム事務機器等使用料、パソコンのリース料であります。この減少などにより677万5千円の減、19節負担金、補助及び交付金は3年に1度の市町村職員退職手当組合の清算納付金の支払いが28年度にありましたが、29年度はこれがないことから1284万9千円の減となるものであります。98ページ、2目会計管理費153万8千円は出納事務に関する事務費を計上いたしております。子育て支援医療費還元事業の金券発行にかかる印刷費などではありますが、28年度と同額を計上いたしております。99ページ、3目財産管理費2437万1千円の計上であります。この費目は役場庁舎、職員住宅及び振内単身者住宅の管理経費に関するものであります。11節需用費、修繕料は、紫雲古津新規就農者研修住宅浄化槽の交換と、職員住宅の改修を新規に行うことにより、28年度に比べて545万1千円の増額となっております。15節工事請負費は、町有住宅屋根葺替工事及び町有住宅の工事、解体を新たに実施することにより、28年度に比べて225万円増額するものであります。100ページ、4目13節町有林管理費67万円であります。例年、山火事巡視を沙流川森林組合に委託する委託料ではありますが、28年度は18節備品購入費として町有林管理備品を購入する予算20万円を計上いたしていましたが、それが終了したことから、この金額が減額となっております。101ページ、5目町有林造成費6980万3千円あります。この費目は町有林の各種整備事業などを計上いたしておりますが、12節役務費、保険料は、森林保険料で28年度と比べ75万7千円の減額となっております。森林保険は1年目から10年目、11年目から20年目まで各10年分の保険料を一括して、その期間のはじめに支払う制度となっておりますが、29年度は樹齢が11年目に当たる町有林が28年度に比べ減少したことなどによるものであります。15節工事請負費は29年度は間伐事業の減少により、28年度に比べ538万3千円の減額となっております。1

02ページ、6目広報広聴費524万円です。11節需用費、消耗品費は28年度に比べ65万9千円の増額となっておりますが、29年度は14年に一度、日高振興局管内各町で人権啓発活動を実施するため、これに要する経費を計上するものであります。28年度は町政要覧を更新するため、13節委託料で226万8千円を計上していましたが、これが完了したため、29年度の委託料の計上はゼロとなるなど、広報広聴費全体で134万1千円の減額となっております。103ページ、7目支所費388万7千円であります。28年度に比べて176万8千円の減額であります。これは28年度に実施した振内合同庁舎地下タンク貯蔵所改修工事が終了したことによるものであります。104ページ、8目公平委員会費3万7千円であります。委員会開催に伴う報酬、費用弁償を計上しております。委員の交代があったため、会議開催時の交通費にあたる費用弁償が1千円減額となっております。106ページ、9目企画費4億5475万3千円あります。8節報償費183万円の増加は、地域おこし協力隊謝金を平成28年度の社会福祉総務費からこの費目に振り替えたことによるものであります。13節委託料は、小平地区携帯電話鉄塔整備調査設計業務委託料などにより、28年度に比べて3958万7千円増加しております。15節工事請負費は29年度新規に実施する小平地区携帯電話鉄塔整備工事と28年度から事業を開始した二風谷地区再整備事業の事業量の増加により、28年度に比べて2億3809万9千円増額いたしております。18節備品購入費は、小平携帯電話鉄塔施設用備品の購入により1293万円の増額、9目企画費合計で28年度に比べ2億8507万6千円の増額となっております。なお、住宅リフォーム助成金600万円、町民税1%まちづくり事業補助金200万円は、19節において28年度同様の予算措置をいたしております。107ページ、10目水資源対策費4043万円あります。7節賃金284万9千円の減少は、平取ダム建設事業にかかるアイヌ文化環境保全対策調査員1名分を一般管理費に振り替えたことによるものであります。14節使用料及び賃借料は、事務機器のリース使用の開始により284万9千円の増額となっており、10目合計で72万円の減額であります。108ページ、11目交通安全対策費406万7千円あります。11節需用費は28年度に計上した交通安全のセットカーの車検が29年度にはないこと、交通安全指導員に貸与する被服の種類が28年度に比べて29年度は安価な種類のものであることなどから、需用費が27万4千円減少したことなどにより、11目全体で39万6千円の減額となっております。109ページ、12目イオル推進対策費1192万7千円あります。28年度に比べて20万2千円の増加となっております。7節賃金38万円は、嘱託職員の賃金単価アップによるものであります。110ページ、13目アイヌ文化情報センター費451万5千円、28年度に比べ2万1千円の増額であります。11節需用費、修繕料で、木彫等体験スペースの照明をLEDに改修する費用の増加など、11節で10万1千円の増額となっております。18節備品購入費12万円の減は、二風谷工芸館の備品購入費

の減少によるものであります。111ページ、14目諸費54万1千円であり
ます。28年度にありました14節使用料及び賃借料で旧王子製紙施設土地借
地料65万1千円を企画費に移したことにより、節がなくなり19節負担金、
補助及び交付金は、日高総合開発期成会負担金30万円を企画費に移したこ
とによる減少などで14目全体で28年に比べ98万7千円の減額となっており
ます。112ページ、2款2項1目税務総務費54万7千円であります。この
科目は固定資産評価審査委員報酬、税務職員の旅費、町税の過年度還付金を計
上いたしております。平成28年度に比べ2万2千円の減額となっております。
実績を勘案し、職員の出張旅費の予算を減額いたしております。113ページ、
2目賦課徴収費1223万6千円であります。13節委託料は平成28年度に
軽自動車税の税額の種類が増えたことによる集合主税の納税通知書のレイアウ
ト変更のため、電算システムの変更業務をいたしましたでしたがそれが完了したこ
とにより35万6千円の減額と3年に1度の固定資産税評価替え委託業務が完了
したことにより160万6千円の減額としたものであります。14節使用料及
び賃借料で、債権管理システムを新たに導入するためのリース料の計上により
168万9千円の増額、19節負担金、補助及び交付金は、日高管内地方税滞
納整理機構負担金などの減少で46万4千円の減額となるなど、2目全体で2
8年度に比べ40万6千円の減額となっております。114ページ、2款3項
1目戸籍住民基本台帳費942万円であります。28年度に比べて137万5
千円の増額となっております。14節使用料及び賃借料は、住民基本台帳ネッ
トワークシステム機器リース料の増加により78万8千円の増額、19節負担
金、補助及び交付金は、従来、町長交際費から支出していた死亡弔慰金をこの
科目に移し、町民が亡くなった際に、一律5千円を交付するものであります。
115ページ、2款4項1目選挙管理委員会費76万7千円であります。28
年度に比べて13万1千円の増額となっております。選挙管理委員報酬など、
委員会運営経費を計上いたしております。13節委託料の期日前投票システム
保守委託料であります。これに関して、28年度は参議院議員選挙が行われ
たため、参議院議員選挙費で計上いたしておりましたが、29年度は今のとこ
ろ選挙が行われる予定がありませんので、この経費を選挙管理委員会費で計上
することとしたため、13万円の増額となっております。116ページ、2款
5項1目諸統計費15万4千円あります。平成28年度は経済センサスが実
施され、統計調査員報酬及び消耗品が増額いたしました。29年度はこれが
ありませんので、28年度に比べて35万7千円の減額となっております。1
17ページ、2款6項1目監査委員費109万2千円あります。監査委員報
酬、関係事務費について計上いたしております。29年度は日高管内監査委員
協議会の開催回数が減少するため、9節旅費で2千円の減額となっております。

議長

休憩します。再開は10時20分とします。

(休 憩 午前 10 時 10 分)

(再 開 午前 10 時 20 分)

議長

再開します。休憩前に引き続き一般会計予算について提案説明を求めます。総務課長。

総務課長

118 ページをお開き願います。3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 2 億 9 5 2 2 万 3 千円であります。28 年度に比べて 3 4 8 万 3 千円の減額となっております。この科目は戦没者追悼式関係経費、各障害者給付費、国保会計繰出金、民生児童委員活動経費、アイヌ文化振興対策経費などを計上いたしております。28 年度と比べて大きな増減があるものをご説明いたします。8 款報償費は 4 1 6 万 2 千円の減額となっておりますが、これは地域おこし協力隊 2 名分の謝金を 29 年度から企画費に移すことによるものであります。13 節委託料は、社会福祉バス運行委託料 3 0 0 万円を計上し、社会福祉協議会に、高齢者や障害者の足の確保を図る事業の委託を新たに開始いたしますが、国の政策で実施する臨時福祉給付金の電算システム改修委託料が 7 0 万 2 千円減少するなど、13 節内差し引きで 2 1 2 万 6 千円の増額となるものであります。19 節負担金、補助及び交付金は、年金生活者等支援臨時福祉給付金が臨時福祉給付金に統一されることにより 8 7 6 万円減額いたしますが、鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会補助金が 2 5 0 万円増額することなどにより、19 節合計で 28 年度と比べて 5 2 9 万 1 千円減額となるものであります。20 節扶助費は、障害福祉サービス費等が 1 2 8 9 万円増加いたしますが、重度心身障がい者医療費が 2 5 0 万円減額することなどにより、28 年度に比べて、合計で 1 1 1 4 万 5 千円の増加となっております。21 節貸付金は、新たに事業の運営資金として平取アイヌ協会に貸付金 1 3 5 万円を計上することなどにより、28 年度に比べて 1 6 4 万 4 千円の増加となっております。28 節繰出金は国民健康保険特別会計に対する繰出金で、28 年度より 2 2 7 万 7 千円低い 4 4 8 2 万 1 千円を見込むものであります。120 ページ、2 目老人福祉費 1 億 9 7 8 7 万 3 千円で 28 年度に比べ 7 5 9 万 1 千円の減額であります。この費目は、老人福祉寮経費、老人福祉バス運行経費、デイサービス運営費、高齢者事業団運営費、介護保険特別会計並びに後期高齢者医療特別会計への繰出金などについて計上いたしております。13 節委託料は振内地区生活支援ハウス指定管理委託料 2 7 0 万円を新たに計上したものであります。19 節負担金、補助及び交付金は、老人医療療養給付費負担金の減少により 7 1 0 万 1 千円の減額となっております。121 ページ、3 目すこやか福祉基金費 1 8 4 万 2 千円であります。単身高齢者世帯に設置している緊急通報システム管理経費等について計上いたしております。13 節委託料 1 9 万 8 千円の減額は緊急通報システム受信センターの委託料が 28 年度の 6 5 台分から 29 年度は 5 0 台分に 1 5 台分減少することによるものであります。122 ページ、4 目福祉施設費は、28 年度に比べ

9142万2千円の減額であります。28年度に民間業者が建設した振内地区生活支援ハウスを町が買い取るための経費でありましたが、その事業が完了したため、29年度は11節需用費は、修繕料のみの計上であります。29年度はびらとり温泉ゆからの施設修繕料30万円を計上いたしております。123ページ、5目国民年金費10万9千円であります。日本年金機構との連絡事務経費となっております。28年度と同額となっております。124ページ、6目生活館費2746万7千円であります。11節需用費は28年度に比べて188万円減額いたしておりますが、これは各生活館で消費する灯油の単価が28年度に比べて下がったことなどによるものであります。なお、28年度、15節工事請負費で貫気別生活館トイレ改修、芽生生活改善センター改修、振内町民センター整備の予算を計上いたしておりましたが、これが完了いたしましたため、6目全体で28年度に比較して4858万7千円の減額となっております。125ページ、7目共同作業場費2億3004万7千円であります。28年度に比べて、2億2885万1千円の増額であります。これは15節工事請負費2億1100万円で、29年度新たに二風谷で平取町民芸品共同作業場整備工事を行う予算を計上したことによるものであります。8目介護支援費176万4千円、地域包括支援センターの運営に関する事務的経費を計上いたしております。9節旅費は28年度に介護支援専門員、ケアマネージャーが5年に一度受ける義務がある研修の予算を計上いたしておりましたが、29年度はこの研修を受講しないことから、24万円の減額となっております。14節使用料及び賃借料は、介護支援電算システムサーバー使用料20万6千円を新たに計上することなどにより、22万1千円増額するものであります。127ページ、9目ふれあいセンター管理費2702万円です。11節需用費は、燃料費の単価が安くなっていることなどにより、28年度に比べて115万2千円減額いたしております。18節備品購入費はふれあいセンターロビーの椅子とテーブルを更新することなどにより39万8千円を新たに計上いたしております。128ページ、10目子ども発達支援センター費286万4千円あります。ふれあいセンターの2階にある子ども発達支援センターの管理運営にかかる経費を計上いたしております。18節備品購入費は、知能検査セットなどを購入するもので、28年度に比べて5万円増額となっております。129ページ、1目児童福祉総務費2780万円あります。28年度に比べて338万8千円減少しております。11節需用費は、紫雲古津へき地保育所のウッドデッキ及び外壁修繕の実施が28年度で終了したことから、28年度に比べて315万4千円の減少となっております。13節委託料は保育料電算システム改修委託が28年度で終了したことなどから、28年度に比べて83万5千円減額いたしております。130ページ、2目児童措置費2億3121万5千円あります。13節委託料は、町内にある四つの常設保育所運営費委託料で、児童数の増加によって、28年度に比べて1868万9千円の増額となっております。131ページ、3目児童福祉施設費230万5千円あります。28年

度に比較して、27万円の増額となっております。この科目はびらとり児童館及びふれない児童クラブの運営について計上いたしております。11節需用費はびらとり児童館、ふれない児童クラブの月例行事及び学校の長期休暇中の行事等の材料費を新たに計上いたしたもので、28年度に比べて28万円の増額となっております。132ページ、4款衛生費に移ります。4款1項1目保健衛生総務費299万6千円の計上です。28年度に比較して4千円の減額となっております。13節委託料は8万4千円の減額ですが、歯科健診等歯科指導業務委託料を委託日数の実績に基づき精査し、減額したものであります。18節備品購入費9万円は、荷葉保育所、弥生保育園、振内保育所でフッ化物洗口の薬剤保管庫を購入するものであります。133ページ、2目予防費は各種予防接種経費や検診委託等について計上をいたしております。予算は3563万3千円を計上し、28年度に比較して106万5千円増額いたしております。11節需要費は消耗品費のうち、乳幼児予防接種用ワクチンについて、28年度の支出額の実績に基づき、28年度に比べて31万1千円の減額といたしております。13節委託料は、インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、乳幼児予防接種等の委託料について、支出額の実績に基づき28年度に比べて36万1千円の減額となっております。19節負担金、補助及び交付金は不妊治療費助成金について、29年度から新たに体外受精、顕微受精に関する治療にも対象を拡大するとともに、妊産婦の交通費及び宿泊費を助成することにより、28年度に比べて192万8千円増額となっております。135ページ、3目保健活動費45万5千円は、保健活動業務にかかる職員の出張旅費や事務経費を計上いたしております。11節需用費については、公用車の燃料費の減により3万2千円を減額いたしております。136ページ、4目環境衛生費1億5740万3千円であります。廃棄物、し尿処理の組合負担金、有害鳥獣駆除等にかかる経費について計上いたしております。28年度に比較して41万3千円増額となっております。12節役務費、手数料828万2千円で、28年度に比べて44万9千円の減額となっておりますが、これはシカの捕獲頭数が減少していることから、捕獲後の指定処理施設搬入手数料、28年度が1900頭分であった予算を29年度は1800頭分として100頭、減額で計上いたしております。13節委託料2948万6千円は、28年度に比べて105万6千円の減少であります。これはシカ捕獲業務委託料及び指定処理施設運搬費を12節同様100頭分減少で計上していることによるものであります。19節負担金、補助及び交付金は189万1千円の増加であります。これは、ごみ処理対策費として、平取町外2町衛生施設組合に対する負担金の増額及び、し尿・汚泥収量の増加により、胆振東部日高西部衛生組合負担金が増額となったことによるものであります。ここで平取町外2町衛生施設組合負担金及び胆振東部日高西部衛生組合負担金について説明いたしますので、予算説明資料の30ページをお開きいただきたいと思います。予算説明資料30ページ、平成29年度平取町外2町衛生施設組合負担金計算書、NO. 1について

て説明いたします。上段の表一番左が費目の区分となっております、一番右に構成町負担金が記載されております。平取町の負担金は、右から3列目で議会費18万2千円、総務費2408万1千円、事業費5892万4千円、公債費709万1千円、予備費22万9千円、合計9050万7千円となっております。28年度対比で69万4千円の増額となっております。負担割合は議会費は3町の均等割で、その他は均等割20%、国勢調査人口割80%として算出されております。次に衛生施設組合全体としての予算規模は31ページ、負担金計算書NO. 2に記載の歳入歳出各合計欄にありますとおり29年度7億7710万円で、28年度に比べて2億5658万円の増額となっております。これは事業費の中の焼却施設基幹改修工事3億53万5千円の増額が主な理由であります。次に、胆振東部日高西部衛生組合予算について説明いたしますので、予算説明資料の32ページをお開き願います。平成29年度、胆振東部日高西部衛生組合一般会計予算比較表について説明いたします。下段の表、歳出29年度の合計1億8867万7千円で、28年度に比較して529万6千円、2.7%の減額となっております。し尿処理券売りさばき手数料の減額、し尿収集委託・工事等の減額、給与費の減額などによるものであります。次に、34ページをお開き願います。上段、平成29年度関係町別負担金計算書(当初)をご覧ください。右から2列目にある平取町の負担金額は、議会費等経常経費合計で、下から4行目の条例による算出額に記載の2367万3千円であります。なお、負担金の負担割合は、議会費等については構成5町の均等割、経常経費については、国勢調査人口割が35%、収集量割が65%となっており、平取町の負担金の負担率としては22.2%となっております。続きまして、予算書137ページにお戻り願います。137ページ、5目墓地火葬場費322万3千円であります。墓地及び火葬場の管理経費について計上いたしております。28年度に比較して126万8千円の増額となっております。11節需用費276万円は、28年度に比べ144万7千円の増額となっておりますが、これは29年度に火葬場の火葬炉を修理する経費及びアイヌの先祖供養儀式シンヌラップを行うため、上貫気別の墓地を整地する費用を新たに計上したことなどによるものであります。12節役務費、手数料で14万9千円減額いたしておりますが、これは斎場の支障木伐採手数料が28年度に終了したことによるものであります。138ページ、6目診療所費972万円です。28年度に比べ208万円の減額となっております。29年度は11節需用費、修繕料で平取歯科診療所の建物が老朽化したことによる修繕費200万円を新たに計上いたしております。139ページ、4款2項1目小規模給水施設費15万4千円の計上であります。町内における無水地区の生活環境と保健衛生の向上を目的とするもので、28年度と同額となっております。140ページ、2目小規模給水施設管理費440万円であります。川向営農用水施設の管理経費等について計上しております。28年度に比べ95万円の減額となっております。11節需用費80万5千円の減額は、28年度に比べて、配水管の漏水と浄水場

などの修理箇所が減少したことによるものであります。13節委託料は、計装機器の保守点検委託料が減額となったことによるものであります。141ページ、4款3項1目排水処理費9454万9千円であります。雑排水処理施設の管理経費等を計上しております。28年度に比較して5398万8千円の増額となっております。13節委託料は925万2千円の増額となっておりますが、これは、29年度に本町地区雑排水処理施設調査実施設計委託料を新たに計上したことによるものであります。15節工事請負費3500万円は、平成8年度に供用開始した小平地区の雑排水処理施設の改修工事にかかる費用となっております。19節負担金、補助及び交付金920万円は中山間総合整備事業にかかる移設工事費、ケナシ排水路の町負担金となっております。142ページ、これより5款農林水産業費に移ります。5款1項1目農業委員会費744万9千円であります。ここでは農業委員会の活動経費等について計上いたしております。28年度に比較して52万円の増額となっております。1節報酬50万円の増額は、農業委員会の制度改革により、29年度から新たに農地利用最適化推進員が7名任命されることにより増額となるものであります。11節需用費は消耗品費で18万2千円の増額ですが、これは農業委員と推進員に作業服、身分証明書などを購入する予算を新たに計上することによるものであります。13節委託料18万3千円の減額であります。これは28年度に地籍図書き込み業務委託のなかで現況重ね図の書き込み委託を実施したもので、これは2年に1度の作業であり、29年度は実施しないため減額となるものであります。143ページ、2目農業振興費1億8119万6千円あります。農業の振興にかかる各種事業費を計上いたしております。28年度に比べて2491万9千円増額しております。8節報償費は、農業研修生指導謝金64万円の減額であります。受け入れの人数を6名から4名にしたことによるものであります。11節需用費は、修繕料が130万7千円増額しております。これは有害獣侵入防止柵の補修をするための経費に充てるためのものであります。13節委託料は1444万円の減額であります。これは、特産物消流対策業務委託と農業振興地域整備計画変更調査業務委託料が28年度で終了したことによるものであります。19節負担金、補助及び交付金は28年度に比べ3857万1千円の増額となっております。これは荷菜ケナシ地区で行われる中山間地域型農地整備事業負担金及び青年就農給付金事業交付金が増額となったことが主な理由であります。145ページ、3目後継者対策費57万6千円あります。この費目は、農業後継者対策の事務費、農村ふれあい事業補助金について計上いたしております。28年度に比べて9節旅費が2万9千円減額となっておりますが、これは、日高管内婚活支援協議会関係の職員出張費を企画費に移したことが主な理由であります。146ページ、4目畜産業費4512万5千円あります。家畜共進会経費、軽種馬消流対策費、畜産公社関係費、町営牧野管理委託などについて計上いたしております。28年度に比較して48万2千円の減額となっております。14節使用料及び賃借料は町営牧野の作業用機械の一部

のリース期間が終了したため、使用料が減額するものであります。19節負担金、補助及び交付金は肉用牛飼養奨励補助の中の繁殖素牛導入補助金の対象が20戸から10戸に減少いたしました。新たに繁殖牛定着化のための補助金を設けたことから、合計で116万円の増額となるものであります。147ページ、5目山村振興等農林漁業特別対策事業費300万円であります。金額は28年度と同額となっております。13節委託料は振内のトマトジュース工場の管理委託料となっております。148ページ、5款2項1目林業総務費99万5千円、28年度と同額となっております。地域緑化推進経費、林野火災予防消防対策協議会経費について計上いたしております。149ページ、2目林業振興費1780万1千円であります。民有林活性化等の関係経費を計上しております。19節負担金、補助及び交付金1774万7千円、28年度対比で224万1千円の減額となっております。これは民有林活性化事業にかかる造林推進の補助対象面積の減少により、補助金が減額となっているものであります。150ページ、3目治山治水費3193万3千円であります。生活環境保全林管理委託料及び小規模治山事業等について計上いたしております。28年度に比べて923万7千円の増額であります。13節委託料は、小規模治山事業、旭水口の沢が新たに始まることにより400万円の増額となっております。15節工事請負費は旭水口の沢小規模治山工事を予定いたしております。151ページ、4目林道費7031万4千円で、28年度に比べ、4641万9千円の減額となっております。13節委託料28年度に比べて912万4千円の減額は、その他林道オユンベ線調査設計委託が終了したことによるものであります。15節工事請負費は、その他林道オユンベ線改良工事が27年度から、芽生林道開設工事が28年度から、それぞれ継続事業として実施いたしておりますが、事業量が28年度に比べて減少したことにより2600万円の減額となっております。152ページ、6款商工費に移ります。6款1項1目商工総務費7443万円、28年度に比較して1795万2千円の増額であります。11節需用費3489万1千円で、そのうち消耗品費は28年度に比べて1459万3千円の増加となっておりますが、これはふるさと納税を行う際のインターネットシステムや返礼品の内容を見直し、寄附をしてくださる方にとってより利用しやすくすることにより、歳入を28年度の4千万円から29年度は5800万円と、1800万円、率にして45%増加を見込むこととし、そのための返礼品の予算が増えることによるものであります。14節使用料及び賃借料は802万2千円で、28年度に比べて664万3千円の増加といたしておりますが、これも、ふるさと納税のシステム見直しに伴って見込まれる寄附金の歳入増加に比例して増えるインターネットシステム利用料とクレジットカード決済するためのインターネット公金支払い手数料となっております。加えて、28年度は12節役務費、通信運搬費で計上しておりましたふるさと寄附の返礼品に関する輸送コストを29年度につきましては14節に統一いたしましたことなどから増額するものであります。25節積立金1508万7千円についても、

ふるさと納税に関する計上であります。5800万円の歳入から返礼品とインターネットシステム利用料及び公金支払い手数料の経費を差し引いた金額をふるさと応援基金に積み立てるものであります。153ページ、2目商工振興費6452万7千円であります。28年度に比べて616万3千円の増額となっております。19節負担金、補助及び交付金は28年度までは補正予算により予算計上いたしておりました、地域商品券発行事業補助金を29年度は当初予算に組み込んだこと、空き店舗活用事業補助金の新設などにより471万5千円の増額となっております。21節貸付金は28年度から開始した中小企業経営改善融資資金貸付金制度が2年目を迎えて、29年度貸付見込み分を含めて、融資残高が増加することによるものであります。154ページ、3目地場産業振興費133万円であります。19節負担金、補助及び交付金のうち、地場産業振興対策補助金100万円は地場産業の振興に寄与すると認められる、試験研究及び、設備の導入に関して町が補助するもので、地場産業振興融資資金利子補給費補助金33万円は、当該制度を利用して融資を受けた事業者に対する利子補給となっております。28年度に比べ17万円の減額は利子額の減少によるものであります。155ページ、4目地域振興費18万6千円であります。市街地再開発に関する管理経費等を計上いたしております。11節需用費、消耗品費はみどりが丘中央線かつら通りポケットパークの花の苗代5万円となっており、28年度と同額であります。156ページ、6款2項1目観光振興費2265万4千円であります。振内山の駅ほろしり館管理運営費、観光協会補助金など観光振興に関する経費であります。14節使用料及び賃借料は幌尻岳関連予約システム等使用料を導入することにより、増額するものであります。18節備品購入費は、町の公式キャラクターであるびらっキーの着ぐるみ、夏場使用できる生地が軽い素材のものを新たに製作するための経費102万1千円となっております。157ページ、2目公園管理費5155万4千円あります。これは、すずらん群生地管理経費及び二風谷ファミリーランドをはじめ各公園の管理経費について計上いたしております。28年度対比553万3千円の減額となっております。13節委託料は28年度に比べて150万7千円の増額ですが、これはすずらん群生地の一部観賞道拡幅や、観光入り込み調査を含む文化的景観公園整備計画策定委託料を新たに計上したことによるものであります。15節工事請負費は、二風谷ファミリーランドパークゴルフ場水飲み場整備工事を行うものであります。158ページ、7款土木費に移ります。7款1項1目土木総務費72万6千円あります。ここには土木関係事業費や加盟団体への負担金を計上いたしております。19節負担金、補助及び交付金は負担金算定方法の変更により、1万3千円の減額となっております。159ページ、7款2項1目道路維持費1億576万5千円、28年度対比で718万4千円の減額となっております。11節需用費は28年度対比で75万7千円の減となっております。これは、かつら通りの街灯をLEDに交換したことにより、電気料が減少したこと、これが主な理由であります。14節使用料及

び賃借料はLED道路照明器具使用料を新たに計上したことなどにより、28年度に比べ366万3千円の増額となっております。15節工事請負費は、28年度に比べ995万円減額しておりますが、これは振内市街川沿線補修工事、側溝整備、縁石補修、舗装補修が28年度に終了したことによるものであります。160ページ、2目道路新設改良費1億7793万6千円であります。28年度に比較して8992万1千円の増額となっております。15節工事請負費は、新規工事として荷菜田村線改良舗装工事、荷菜三浦分譲2号線改良工事、継続事業として荷菜牧場線改良舗装工事、荷負市街線拡幅改良工事、川向学校シラウ川線改良舗装工事、川向町界線舗装新設工事を予定し、そのための予算として1億7672万円を計上いたしております。161ページ、3目橋梁維持費8660万円であります。28年度に比較して4230万円の増額であります。13節委託料は29年度新たに仁世宇1号橋実施設計委託料を計上いたしております。15節工事請負費は荷菜大橋橋梁補修工事、幌毛志橋橋梁補修工事など4330万円を計上いたしております。162ページ、7款3項1目河川維持費4198万3千円あります。普通河川にかかる維持補修費を計上いたしております。28年度に比較して417万1千円の増額であります。15節工事請負費はタンノの沢護岸整備工事ほか4か所、3460万円を計上いたしております。163ページ、7款4項1目住宅管理費4469万9千円あります。町営住宅の維持管理経費について計上いたしております。28年度に比較して138万6千円増額しております。11節需用費は28年度対比で45万2千円減額しておりますが、これは修繕料で雑排水管清掃業務を29年度から委託料に移すことなどによるものであります。15節工事請負費は、公営住宅の改修工事で内部改修1戸、浴場改修2戸、屋根葺き替え1棟、外壁張替え1棟、浄化槽設置2棟を予定しております。予算は28年度に比べ100万円増額いたしております。164ページ、2目住宅対策費862万1千円あります。ここには、アイヌ住宅改良資金貸付金、1件分760万円と、これにかかる経費並びに選考委員の報酬等を計上いたしております。12節役務費、手数料は、28年度に比べて80万円増額いたしておりますが、これは28年度に13節委託料で計上した民事執行予納金を29年度からは、役務費手数料に科目を移すことによるものであります。アイヌ住宅改良資金貸付金の滞納整理をするために、弁護士に委託して整理するもので、償還金の滞納を整理し、もって負担の公平性を確保しようとするものであります。

議長

休憩します。再開は、15分といたします。

(休憩 午前11時 5分)

(再開 午前11時15分)

議長

再開します。休憩前に引き続き、一般会計予算についての提案説明を求めます。

総務課長。

総務課長

予算書の165ページをお開き願います。3目住宅建設費9023万円であり、28年度に比べ860万円減額しております。15節工事請負費は8970万円で、去場団地の公営住宅1棟4戸の建設と浄化槽の設置及び去場団地の公営住宅解体工事2棟8戸がその内訳となっております。3目住宅建設費全体で860万円の増額となっております。166ページ、8款消防費に移ります。8款1項1目消防費19節負担金、補助及び交付金、日高西部消防組合負担金3億1741万1千円であります。28年度に比較して4301万7千円の増額となっております。本年度、負担金が増になった要因といたしましては、振内分遣所に配置しているポンプ車の更新、救助資機材の整備、火災防衛資機材の整備、消防団員防火服の整備をする予定となっております。前年度より増となっております。日高西部消防組合負担金について説明いたしますので、予算説明資料の29ページをお開き願います。平成29年度日高西部消防組合負担金についてご説明いたします。上段の表の一番左の費目の区分、議会費の平取町負担金、小計①35万7千円、消防本部費②1839万3千円、ヘリ負担金③18万3千円、共通経費合計(A)1893万3千円となっております。負担割合は議会費等が2町均等割で、消防本部及びヘリ負担金が財政割15%、人口割80%、平均割5%となっております。次に中段の表、署・支署費等、小計2億9698万6千円、庁舎負担金104万6千円、公債費等、小計81万1千円、構成町経費合計2億9884万3千円、歳出合計3億1777万6千円、署・支署歳入36万5千円、負担金3億1741万1千円となっております。構成町2町合計で8億8291万1千円となっております。なお、庁舎負担金は平成27年度に改築されました消防本部庁舎に関する平取町負担金1568万円を、28年度から15年分割で支出するものであります。予算書の167ページにお戻り願います。167ページ、2目災害対策費209万8千円であります。11節需用費は28年度対比で22万3千円増額しております。これは災害用備蓄品として29年度新規に食料、毛布などの災害用備蓄品を購入するためのものであります。18節備品購入費は24万円の減となっておりますが、これは28年度に計上した発電機の購入が終わったためであります。168ページ、9款教育費に入ります。9款1項1目教育委員会費204万4千円であります。教育委員の報酬及び費用弁償、教育長交際費について計上いたしております。1節報酬、28年度対比5万4千円の減額は28年度においては、制度上9月まで教育委員長が存在することが可能な仕組みでありましたことから、29年度予算ではこれを減額するものであります。169ページ、2目事務局費5760万2千円であります。7節賃金は平成23年度から実施している指導強化のための独自配置の生徒指導教員の賃金を計上いたしております。29年度は充実した授業環境を整えるクラス編成を行うため、小学校の時間講師を1名増員することにより、予算が増加いたしますが、一方で2名の

小中学校生徒指導教員が変わり、年齢が下がることにより、賃金単価が低くなり、賃金総額が減額することによる減額との差し引きで、28年度対比167万3千円の減額となるものであります。13節委託料は、28年度対比で42万1千円の減となっておりますが、これは28年度までの学校管理委託料を廃止したことによるものであります。17節公有財産購入費971万7千円は、ふるさと親子留学居住用ログハウスを購入するための経費が増嵩したことから28年度対比で138万9千円増加しております。19節負担金、補助及び交付金は、28年度対比253万2千円の減額となっておりますが、これは、平取高校の生徒の減少により、通学費、制服購入費、資格検定料の補助金などが減額となるものであります。171ページ、9款2項小学校費1目学校管理費1億4647万2千円であります。4節共済費は、9名の学校特別支援教育支援員に関する健康保険及び年金保険が配偶者の扶養に入ることとなることにより、町で加入している社会保険から脱退することになることから、28年度まで計上しておりました社会保険料が271万8千円減額することによるものであります。7節賃金は学校特別支援教育支援員が対象生徒の減少により、1名減となり、28年度に比べて87万6千円の減額となるものであります。11節需用費は修繕費で平取小学校体育館の照明をLED化することにより128万4千円の増額、13節委託料は、児童生徒輸送運行委託料がスクールバス8台の燃料単価の減と、29年度は2年に1度タイヤを更新しない年に当たることなどで166万円の減、14節使用料及び賃借料は事務機器等使用料で、一部リース期間が切れた機器があることなどから、28年度に比べて54万3千円の減、15節工事請負費は、二風谷小学校体育館屋根改修工事、貫気別小学校ランチルーム改修工事、教職員住宅解体工事で、28年度に比べて590万円の増額となり、1目合計で28年度に比べて172万5千円の増額となっております。173ページ、9款2項小学校費2目教育振興費2128万9千円であります。28年度に比べて438万7千円の増額です。17節公有財産購入費は児童用パソコン購入費ですが、26年度から28年度にかけて小学校全児童用にタブレット型パソコン95台、電子黒板11台、無線LAN設備を導入してIT環境を整備いたしておりますが、その償還費について計上しております。償還期間は導入の翌年から5年間となっております。28年度に導入した電子黒板5台の償還が29年度から始まることにより、28年度に比べて153万6千円の増額となっております。174ページ、9款3項中学校費1目学校管理費4522万4千円であります。中学校の管理経費について計上いたしております。28年度対比432万3千円の増額であります。11節需用費は修繕料で、平取中学校体育館の照明をLED化するために、29年度に比べて154万2千円の増加となっております。15節工事請負費は、教員住宅改修工事で2戸の住宅をトイレ水洗化、ユニットバス工事、屋根の塗装など大規模修繕を計上したため、28年度と比べて350万円の増額となっております。175ページ、2目教育振興費1050万4千円であります。28年度に

比べて、66万8千円の増額となっております。17節公有財産購入費、小学校費同様26年度から28年度にかけて実施した、生徒用パソコン55台、電子黒板6台の導入と、無線LAN施設整備費の償還費の増加で28年度に比べ92万4千円の増額となっております。176ページ、9款4項1目社会教育総務費1575万9千円、28年度対比138万8千円の増額であります。8節報償費は28年度に隔年で開催をいたしました芸術鑑賞会の出演者に対する謝金が29年度は計上しないことにより、28年度に比べて250万円の減、19節負担金、補助及び交付金は平取町自治振興会が、町経由で宝くじ協会のコミュニティー助成金を受け、老朽化した大判の印刷機等を更新するため、28年度に比べて126万4千円の増額となっております。177ページ、9款4項2目公民館費5203万7千円であります。中央公民館の管理運営費について計上いたしております。28年度に比較して、2548万4千円の増額となっております。11節需用費は28年度対比77万7千円の増額で、中央公民館の大会議室の窓のサッシ工事を行うものであります。18節備品購入費は、町有バス2台のうち、老朽化し故障が目立つ1台、これは平成14年度に導入した中型バスであります。これを更新するため、28年度に比べて2495万3千円の増額といたしております。178ページ、9款4項3目文化財保護費5145万1千円あります。この科目は文化財審議会、二風谷アイヌ文化博物館管理経費、アイヌ文化体験学習事業などについて計上しております。11節需用費は、印刷製本費で28年度に作成した博物館の文書送付用封筒のデザインリニューアルを含む更新が終了したこと、修繕費で旧平取高校、旧社会福祉協議会が入っていた建物であります。これを修繕して使用をしております。28年度に計上してございましたこれが終了したことなどにより、28年度に比べ375万5千円の減額となっております。13節委託料は現在振内青少年道場に収蔵してある開拓財産を旧荷負小学校に移設するための業務委託料を計上したことにより、28年度に比べて154万3千円の増額となっております。15節工事請負費は旧振内青少年道場の解体工事に要する予算を計上いたしております。180ページ、9款4項4目埋蔵文化財保護費62万2千円あります。この科目は事業の実施に伴って、遺跡が発掘された場合に、緊急的に試掘するための調査作業賃金、機械借上料、連絡車の使用料などを計上いたしております。181ページ、9款4項5目沙流川歴史館管理費366万4千円あります。歴史館の管理経費を計上いたしております。9節旅費で特別展示資料調査の出張旅費の減により、28年度に比べて3万7千円の減額となっております。182ページ、6目図書館費805万2千円あります。図書館の管理運営に関する経費を計上しております。28年度と同額となっております。183ページ、9款5項1目保健体育総務費416万8千円あります。スポーツ教室講師謝金、各種スポーツ団体への補助金など、スポーツ振興のための経費を計上しております。28年度対比3万6千円の減額であります。1節報酬は、28年度対比で2万3千円増額となっておりますが、

これは29年度日高管内スポーツ推進委員研修会が平取町で開催されるため、スポーツ推進委員7名全員が参加することを見込んで、そのための報酬を計上していることによるものであります。8款報償費は、学校開放事業管理者賃金を過去の実績から5万円減額しているものであります。184ページ、9款5項2目体育施設費2964万5千円であります。町民体育館、振内青少年会館、貫気別町民センター、旧荷負小学校及び町民プールの管理経費を計上しております。28年度対比215万7千円の増額となっております。11節需用費は、修繕料で本町、振内町、貫気別の町民プールの屋根、壁、シートの張り替え修繕を行います。燃料費、光熱水費など維持費を過去の実績を基に減額し、11節合計で差し引き88万7千円の減額としております。13節委託料は、町民体育館床塗装業務委託料を新たに計上したことなどから、28年度に比べて43万6千円の増額となっております。18節備品購入費は、29年度に町民体育館備品のポータブルアンプセット、マイク外部スピーカーつきの更新、町民体育館体育室の柔道用畳を入れ替えるための予算を新たに計上し、28年度対比で291万9千円の増額としております。185ページ、9款6項1目学校給食費2881万1千円、28年度対比242万4千円の増額となっております。小学校5校、中学校2校に学校給食を提供するための管理経費を計上しております。13節委託料は28年度末で定年を迎える給食調理員を29年度から業務委託することにより、265万2千円増額いたしております。186ページ、10款1項1目現年発生災害復旧費62万5千円であります。この科目は、災害発生時の応急復旧費用等について計上しております。19節負担金、補助及び交付金で北海道災害復旧促進協会特別負担金が29年度は8万6千円増額となっております。187ページ、10款2項1目過年発生林業施設災害復旧費400万円であります。昨年8月の台風9号により被災した森林管理道二風谷線の災害復旧にかかる経費を計上しております。13節委託料として復旧にかかわる実施設計費を計上しております。188ページ、11款1項公債費1目元金5億522万7千円、起債の借入元金の償還金であります。28年度に比べ3571万6千円の減額となっております。なお、各起債の償還予定、残高については208ページに記載をいたしております。189ページ、11款1項公債費2目利子23節償還金、利子及び割引料4311万6千円あります。起債の金利償還分となっております。一時借入金利子は150万円を計上しております。190ページ、12款1項1目国民健康保険病院特別会計繰出金2億9867万2千円となっております。一般会計から国保病院会計に対して、事業の運営資金を補填するものであります。191ページ、2目簡易水道特別会計繰出金、一般会計から水道会計に対して補填するものであります。7374万5千円を計上しております。192ページ、12款2項1目平取町財政調整基金積立金283万5千円ですが、この1目から8目を除く200ページの9目平取町地域雇用創出基金積立金に関しましては、金融機関の預け入れ等の利率を0.06%から0.11%として積算し、その利子分を積み立て

るものであります。次に、199ページをお開き願います。199ページ、12款2項8目平取町金券基金積立金は、中学生以下の町民の医療費自己負担金を実質無料にするための子育て支援医療費還元事業に関するもので、町が当該医療費相当分を町内で使える金券に換えて発行するものであります。28年度は概算で500万円を計上いたしました。過去の決算の実績から勘案し、29年度は当初予算で670万円を計上するものであります。次に201ページ、13款1項1目予備費であります。28年度と同額の500万円を計上しております。以上で歳出に関する説明を終わらせていただきます。続いて歳入に関する説明をさせていただきますので、歳入11ページをお開き願います。11ページ、歳入について説明いたします。1款1項1目町民税個人1節現年課税分であります。均等割は納税義務者2325人とし、税額3500円、収納率98%で797万4千円を見込んでおります。所得割は課税所得を28年度より1億665万円増加の36億9900万円、平均税率を6%とした算出税額を2億2194万円とし、これから住宅借入金等控除分を差し引いた額に収納率98%を乗じた2億1638万3千円といたしております。1節合計では、28年度に比較し622万8千円の増額となっております。2節滞納繰越分は収納率を18%とし、304万6千円としております。12ページ、1款1項2目町民税法人1節現年度課税分であります。均等割は28年度と比べ5社多い128法人1169万円を計上しております。法人税割は税率12.1%、933万4千円を見積もり、28年度予算対比で284万7千円の増と見込んでおり、2目合計としては、前年度より452万7千円の増加となっております。13ページ、1款2項1目固定資産税1節現年課税分であります。土地につきましては、28年度中の地目変更等を積算し、課税標準額を19億5150万円とし、税率を乗じた算出税額から生活保護等の減免額を控除した調定見込み額に収納率96%とし、収入見込み額を2617万8千円としております。家屋は新築、増築、滅失等を積算し、課税標準額を50億9221万5千円として算出される税額に新築等減免額を控除し、収納率96%を乗じた6626万5千円を収納見込み額としております。償却資産は申告書等により課税対象の把握を行い、課税標準額を28年度対比1957万2千円増の53億7235万8千円とし、税率を乗じた調定見込み額に収納率96%をかけて、収納見込みを7220万4千円としております。滞納繰越分は収納率を18%とし、487万5千円といたしております。1目合計では28年度に比べ172万2千円の増額となっております。14ページ、1款2項2目国有資産等所在市町村納付金及び交付金1098万円を計上しております。国有林野、道有資産、北海道開発局所管の資産など、国や道などが所有する収益的な事業に使われる資産について、固定資産税のかわりに交付されるものであります。15ページ、1款3項1目軽自動車税です。1節現年課税分で対28年度比31万7千円の増である1457万円としております。2節滞納繰越分は収納率を18%とし、33万円の収入を計上しております。16ページ、1款4項1目町たばこ税で

あります。旧3級品、わかば、エコー、バット、しんせいにつきましては、平成28年度決算見込みから86万4610本とし、税率を乗じ、調定額で286万9千円と見込んでおります。旧3級品以外は、28年度の決算見込みから709万2632本とし、税率を乗じ調定額を3732万1千円と見込んでおります。17ページ、1款5項1目入湯税はびらとり温泉ゆからの宿泊者を7600人と見込み、税率1人150円を乗じて114万円の収入を見込んでおります。18ページ、2款1項1目地方揮発油譲与税であります。平成28年度決算見込み数値に、地方財政計画等の推定交付率を乗じ2200万円を見込んでおります。19ページ、2款2項1目自動車重量譲与税であります。国税としての重量税を市町村道の延長、面積に応じ3分の1が地方に交付されるもので、平成28年度決算見込み数値に地方財政計画等から予想される推定交付率を加味し、28年度対比220万円増の4700万円を見込んでおります。20ページ、3款1項1目利子割交付金であります。これは貯蓄などに伴い生じる利子の額に応じて徴収される利子課税のうち、5%は道民税となり、その内5分の3が市町村の個人道民税の額に応じて市町村に配分され、交付されるものであります。平成28年度決算見込み数値により28年度対比10万円減の100万円といたしております。21ページ、4款1項1目配当割交付金であります。これは上場株式等の配当に対し道が課税し、その内59.4%相当分が市町村に交付されるものであります。28年度決算見込み等から勘案し、前年同額の40万円を見込んでおります。22ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金であります。これは株式等の配当に対し道が課税し、そのうちの59.4%相当分が市町村に交付されるものであります。28年度同額の80万円を見込んでおります。23ページ、6款1項1目地方消費税交付金であります。消費税は26年度の改正で、現行の8%の消費税率の内訳として、国税分が6.3%、地方税分が1.7%と徴収されており、地方税分のうち2分の1が都道府県に、残りの2分の1が人口と従業員数の割合で市町村に配分され、国から道を通じて町に対して交付されます。平成28年度の決算見込み数値に地方財政計画等から予想される推定交付率を勘案し、28年度と比べ450万円増の9150万円の収入を見込んでおります。24ページ、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金であります。これはゴルフ場の利用者数を28年度実績等から推計し、1万1250人と見込み、税率1人400円から道税を控除した残り95%の額に10分の7を乗じた額、300万円の収入を見込んでおります。25ページ、8款1項1目交通安全対策特別交付金であります。これは交通違反の反則金を財源として交付されるもので、過去の収入実績等から、28年度と同額の70万円を見込んでおります。26ページ、9款1項1目地方特例交付金であります。これは国の恒久減税等による市町村の減収を補填するために交付されるもので、28年度と同額の60万円を計上いたしております。27ページ、10款1項1目地方交付税であります。29年度一般会計歳入のうち、45.9%を占める最も大きな財源となっております。普通交付税は2

4億8600万円で28年度に比べ3400万円の減額を見込んでおります。国の29年度の地方財政計画における交付税総額は16兆3298億円で、28年度に比べて2.2%の減少となっておりますが、当町の28年度の決算見込み交付額が26億7282万2千円となっていることから、この見込み額に27年度国勢調査における人口及び新単位費用などを置き換え算定をいたしております。当初予算比較では1.3%の減、28年度決算見込み対比では7.0%減の予算計上といたしております。特別交付税は28年度予算対比800万円減の3億4千万円を計上しております。28ページ、11款1項1目自動車取得税交付金であります。これは道税収入の95%、その10分の7、66.5%に相当しますが、これを市町村道の面積割合などに応じて交付されるものであります。28年度に比べて240万円増加の900万円を計上いたしております。29ページ、12款1項1目民生費負担金1節児童福祉費負担金であります。これは常設保育所、へき地保育所にかかる保育料となっております。常設保育所分は所得基準に基づいて徴収となりますが、国の基準により算出した額3767万円から町独自の軽減分として1807万8千円の町負担を控除した1959万6千円と滞納分266万円の収納見込み率30%、79万8千円をあわせて2039万4千円を計上いたしております。へき地保育所保護者負担につきましては、1人目1万円、2人目以降5千円で、48名分486万円を計上しており、総額で2525万4千円を見込んでおります。30ページ、12款2項1目企画費分担金1節企画費分担金であります。これは移動通信用鉄塔施設整備事業にかかる分担金で、小平地区に新設する携帯電話鉄塔整備に要する費用の一部に充てるために当該事業の実施により利益を受ける電気事業者、ドコモとauであります。事業者より分担金を徴収するものであります。総事業費の9分の1となる955万円を計上しております。31ページ、13款1項1目総務使用料であります。1節単身者住宅使用料は振内の単身者住宅の使用料で、月額2万7千円の12戸分、空き室等を考慮し、95%の稼働率とし28年度同額の370万9千円を見込んでおります。2節情報通信施設使用料は、光ファイバー回線網の使用料で、内訳としてはインターネット回線としてNTTに貸与する1戸当たり月額756円の12か月分、1020件、925万3千円、振内・貫気別局の通信設備補完料44万円とあわせて969万6千円の収入を計上いたしております。携帯電話の伝送路使用料はNTTドコモとソフトバンクモバイル2社に3局分、月額756円の12か月分、5万4千円を見込んでおります。ケーブルテレビ使用料は、現年分と滞納繰越分をあわせて3万2千円を計上いたしております。32ページ、13款1項2目民生使用料、1節老人福祉寮使用料は、貫気別の老人福祉寮の使用料で入所者月額7千円の12か月分、6名分と寮母月額1万円の12か月分、使用料合計62万4千円を計上いたしております。2節生活館使用料210万2千円、3節共同作業場使用料41万6千円、4節ふれあいセンターびらとり使用料40万円は、過去の収入実績を基に計上いたしております。

議長

休憩します。再開は1時です。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後1時00分)

議長

再開します。午前中に引き続き一般会計予算について提案説明を求めます。総務課長。

総務課長

予算書33ページをお開き願います。13款1項3目衛生使用料は、墓地使用料と斎場使用料で過去2年間の実績により、28年度に比べて21万2千円の減額である38万8千円を計上いたしております。34ページ、13款1項4目土木使用料1節土木管理使用料、2節道路占有使用料、5節排水処理施設使用料は使用実績等により、28年度と同額を計上いたしております。3節河川使用料は28年度に比べ1千円減の15万7千円を見込んでおります。4節町営住宅使用料6209万1千円は28年度の実績により368戸分の使用料と滞納分を見込み169万2千円の増額といたしております。35ページ、13款1項5目教育使用料1節体育施設使用料、2節アイヌ文化博物館使用料、3節公民館使用料は使用実績等により、28年度と同額を計上いたしております。36ページ、13款1項6目農林水産使用料は町営牧野の使用料で28年度実績等を基に積算し、28年度より12万1千円減額の523万6千円を見込んでおります。37ページ、13款1項7目商工使用料、1節鉄道記念館使用料9万4千円、2節義経資料館使用料24万8千円、3節山の駅ほろしり館使用料24万9千円、4節二風谷ファミリーランド使用料533万5千円は、28年度実績等を基に計上いたしております。38ページ、13款2項1目総務手数料1節徴税手数料3万9千円、2節戸籍住民登録手数料319万6千円は、28年度実績等を元に計上いたしております。39ページ、13款2項2目衛生手数料、畜犬登録手数料22万4千円は28年度の実績等により計上いたしております。40ページ、13款2項3目農林水産手数料、農用地登記事務手数料2万3千円であります。農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料で過去の実績をもとに、28年度と同額で計上いたしております。41ページ、国庫支出金に移ります。14款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち、障害者自立支援費負担金6850万円は障害福祉サービス等に充当いたしており、介護保険料の軽減のための負担金46万9千円、障害児入所給付費負担金150万円、障害者医療費負担金580万円、養育医療費負担金50万円をあわせて7676万9千円となっております。2節児童福祉費負担金7110万6千円は、常設保育所及びへき地保育所の運営にかかる負担金となっております。3節は児童手当にかかる国庫負担金4748万2千円で、3歳未満児、3歳から小学校終了までの第1子から第2子、第3子以降、中学生それ

ぞれの段階ごとに定めた率をもとに積算されております。4節保険基盤安定費負担金711万1千円は国民健康保険加入者への支援となる国庫負担金であります。42ページ、14款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金49万5千円はマイナンバー制度の実施にかかる国からの補助金となっております。2節企画費補助金、地域公共交通確保維持改善事業補助金333万9千円は、平取町地域公共交通活性化協議会が実施するデマンドバス運行事業に充当される補助金であります。情報通信基盤整備推進事業補助金5730万円は小平地区に建設する携帯電話鉄塔整備事業にかかる補助金であります。都市農村共生・対流総合対策交付金350万円は、地域における未利用資源の調査、商品開発、販売体制の具現化にかかる補助金であります。地域バイオマス利活用推進事業補助金150万円は、地域のバイオマスを活用した産業化等の構築を推進するための補助金であります。過疎地域等自立活性化推進交付金300万円は過疎地域等ネットワーク圏形成支援事業への補助金となっております。3節財産管理費補助金、家賃低廉化事業交付金1328万1千円は、町営住宅の基準住宅料と実質入居者にかかる住宅料との差額相当分について交付されるものであります。28年度対比で56万7千円の増額となっております。43ページ、14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金、障害者自立支援費補助金318万1千円は、障害者及び障害児が自立した日常生活または社会生活を営むことができる地域の特性に応じて、柔軟な形態により事業を行うための補助金となっております。臨時福祉給付金給付費補助金は経済対策分として事務費、事業費補助金あわせて1997万9千円を計上し、給付金事務と事業費にかかる補助金となっており、充当率は100%であります。地方創生推進交付金190万円は、鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会活性化事業にかかる補助金であります。農山漁村振興交付金1億1286万9千円は、二風谷に建設する民芸品共同作業場整備事業にかかる補助金となっております。2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金136万8千円は、ふれない児童クラブの運営にかかる補助金となっております。44ページ、14款2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金、循環型社会形成推進交付金は合併浄化槽設置にかかる国の補助金となっており、5人槽7基、7人槽1基分を見込み96万8千円となっております。後期高齢者健診事業に充当される健康増進事業費補助金70万円、がん検診事業に充当する感染予防事業費補助金10万円は、28年度実績額等を基に計上をいたしております。45ページ、14款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金、川向学校シラウ川線改良舗装事業は28年度の交付実績を勘案し、補助率10分の7に0.3を乗じた額といたしております。橋梁長寿命化橋梁補修事業、道路付属物点検事業、仁世宇1号橋整備事業についてはそれぞれの事業費の10分の7の額で積算しております。2節住宅建設費補助金は公営住宅建設事業の事業費基準額の2分の1、4490万円を計上いたしております。46ページ、14款2項5目教育費国庫補助金1節教育総務費補助金24万3千円は、へき地児童の心臓検診

費用への補助金4万3千円と、コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金20万円は、学校、保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に参画するコミュニティ・スクール事業への補助金となっております。2節社会教育費補助金は、文化的景観保護推進事業補助金として28年度に引き続き、調査費用等に充当するための補助金939万3千円となっております。47ページ、14款3項1目総務費国庫委託金、1節総務費委託金3943万円は、平取ダム建設にかかるアイヌ文化の保全対策に関する調査業務に対する国からの委託金となっております。2節戸籍住民基本台帳委託金19万2千円は、中長期で在留する外国人登録事務に関する国からの委託金となっております。48ページ、14款3項2目民生費国庫委託金1節国民年金委託金227万1千円、2節児童手当委託金1万6千円は、いずれも当該事務に関する国からの委託金となっております。49ページ、14款3項3目商工費国庫委託金1節商工費委託金700万円は、二風谷ダム周辺の環境維持管理にかかる国からの委託金であります。50ページ、14款3項4目教育費国庫委託金、1節沙流川歴史館管理費委託金777万8千円は沙流川歴史館の管理に関する国からの委託金であります。51ページ、道支出金に移ります。15款1項1目民生費道負担金は、1節社会福祉費負担金から4節の保険基盤安定費負担金までは国庫負担金で説明いたしました内容に関する道の負担分についてそれぞれの金額を計上いたしております。4節の保険基盤安定費負担金の保険料軽減分は道からの負担金1525万6千円を計上しております。後期高齢者医療保険基盤安定費負担金は、後期高齢者医療特別会計繰出金の保険基盤安定分2080万9848円の4分の3が北海道から交付されるものであります。52ページ、15款2項1目総務費道補助金1節財産造成費補助金3126万8千円は、町有林造成事業にかかる補助金で、造林23.9ヘクタール、下刈87.2ヘクタール、除間伐等105.4ヘクタール、森林保護368ヘクタールに対して北海道から交付されるものであります。2節企画費補助金の電源立地地域対策交付金509万3千円は、岩知志発電所の所在町として交付され、病院会計への繰出金に充当することを予定いたしております。土地利用規制等対策事業市町村交付金5万4千円は国土法の土地届出事務に交付されるものであります。地域づくり総合交付金3896万7千円は、二風谷地区再整備事業へ充当するものであります。53ページ、15款2項2目民生費道補助金1節社会福祉費補助金の重度心身障がい者医療費補助金625万3千円は医療費に、民生委員活動費補助金168万円は、民生委員の活動費に、地域づくり総合交付金110万円は子ども発達支援センター運営費に、障害者自立支援費補助金159万円は、障害者相談支援経費等にそれぞれ充当される補助金であります。2節老人福祉費補助金の老人クラブ運営事業費補助金60万5千円は、老人クラブの運営費に、権利擁護人材育成事業補助金26万3千円は、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の育成を目的とした研修会の開催経費等にそれぞれ充当される補助金であります。3節生活館費補助金995万4千円は、町内にある12の生活館

運営費に対する補助金であります。4節児童福祉費補助金の乳幼児医療費補助金253万7千円、ひとり親家庭等医療費補助金96万9千円は乳幼児、ひとり親家庭等医療費に充当されるものであります。子ども子育て支援交付金136万8千円は、ふれない児童クラブ運営費に対する補助金となっております。

54ページ、15款2項3目衛生費道補助金、1節保健衛生費補助金、妊産婦安心出産支援事業費補助金41万3千円は、出産可能な産科医療機関までの距離が遠いことによる妊産婦さんの負担軽減を図るため、交通費と宿泊費の一部を助成する事業に充当されるものであります。地域づくり総合交付金126万円はエゾ鹿捕獲委託事業に充当されるものであります。消費・安全対策交付金30万円は食育推進事業に充当されます。鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金887万7千円はエゾ鹿、アライグマ捕獲委託事業に充てるものであります。

55ページ、15款2項4目農林水産業費道補助金ですが、額の大きなものについて説明をいたします。1節農業費補助金、中山間地域等直接支払交付金は28年度とほぼ同額の3477万5千円、地域づくり総合交付金は、新規就農者用のリース農場整備事業補助金に充当され、28年度と同額の2720万円を計上しております。経営所得安定対策直接支払推進事業補助金は17万円増の568万5千円の計上であります。経営体育成支援事業補助金は、農家の経営拡大のための設備投資に関し融資を受けた場合の自己負担額に助成される補助金となっており、390万円を計上しております。青年就農給付金事業交付金は対象者11名を見込み28年度から582万円増の2082万円を計上いたしております。農地利用最適化交付金126万円は、新たな農業委員会制度のもとで、農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するために要する経費に交付されるもので、農業委員会費に充当されます。

3節林業振興費補助金、21世紀北の森づくり推進事業費補助金は、28年度より280万9千円減の484万円を計上いたしております。4節治山治水費補助金は小規模治山事業、旭、水口の沢1300万円を計上しております。5節林道費補助金は継続事業の林道専用道芽生線開設事業補助金、28年度より550万円減の1200万円、林道オコンベ線改良事業補助金は28年度より780万円減の1200万円を計上いたしております。

56ページ、15款2項5目土木費道補助金であります。1節住宅改良費補助金190万円でアイヌ住宅改良資金貸付事業に対する補助金で、対象事業費の4分の1が交付されるものであります。28年度と同額となっております。

57ページ、15款2項6目消防費道補助金、1節消防費道補助金、地域づくり総合交付金70万円は災害時における食料などの備蓄品購入費用に充当されるものであります。

58ページ、15款2項7目教育費道補助金1節社会教育費補助金、放課後子ども教室推進事業補助金316万4千円は紫雲古津、二風谷、貫気別の3地区で実施している教室の運営費等に対し交付されるものであります。28年度より35万円増額として計上いたしております。

59ページ、15款2項8目災害復旧費道補助金1節農林水産業施設災害復旧費補助金は昨年8月の台風9号により被災した森

林管理道二風谷線の災害復旧にかかる実施設計委託料に対し交付されるものであります。60ページ、15款3項1目総務費道委託金、1節から4節については、説明欄記載の委託金について計上いたしております。1節の人権啓発活動委託金80万円は、人権啓発活動にかかる講演会、啓発物品の導入に交付されるものであります。2節道民税徴収委託金697万6千円は、納税義務者数2325人に単価3千円をかけたものが交付されるものであります。61ページ、15款3項2目農林水産業道委託金、道営農業農村整備事業補助監督等委託金48万9千円は長知内、幌毛志地区の地すべり防止区域の点検調査等にかかる費用に対する北海道からの委託金であります。家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金3万2千円は、家畜の検査に伴う手数料の徴収にかかる委託金であります。62ページ、16款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入4065万円は土地貸付料632万2千円、一般貸付分158件のほか、ほくでん、N T Tの電柱等の貸付料となっております。建物貸付料1141万6千円は、一般貸付13件分のほか、農業研修生住宅等の貸付料を計上しております。公宅貸付料2291万2千円は公宅156戸分を計上いたしております。63ページ、16款1項2目1節利子及び配当金は200万6千円の計上であります。財政調整基金及び各種特定目的基金の利子について計上いたしております。64ページ、16款2項1目不動産売払収入1節不動産売払収入、土地売払代50万1千円は、二風谷分譲宅地1区画分の収入を計上しております。28年度に比べて、330万円の減額を見込んでおります。2節その他不動産売払収入3千万1千円は町有林の立木売払代金を見込んでおります。65ページ、16款2項2目1節物品売払収入1万円は、町史等の売払代金1万円を見込んでおります。66ページ、17款1項1目1節寄附金、29年度からふるさと寄附金につきましてインターネットシステムの方法や返礼品の内容などを見直すことから、前年度より1800万円増額の5800万円を見込んでおります。67ページ、18款1項1目1節沙流川ダム地域振興基金繰入金2億4千万円あります。充当事業の内訳は予算説明資料15ページに記載をいたしております。小平地区雑排水処理施設改修事業、町有バス購入事業など16事業に充当するものであります。68ページ、19款1項1目1節繰越金は前年度繰越金3千万円を計上いたしております。28年度予算における繰越金は、繰越事業の一般財源を除き、8千万円程度を見込んでいるところではありますが、それとの差額分については留保財源とするものであります。69ページ、諸収入に移ります。20款1項1目1節延滞金1万円あります。これは町税の延滞金で前年度より9万円減額で計上いたしております。70ページ、20款2項1目1節預金利子は、金利が下がっているため、28年度より28万8千円減額の1万2千円を計上いたしております。71ページ、20款3項1目1節国民健康保険病院特別会計貸付金元利収入443万5千円あります。22年度に国保病院に貸し付けた4400万円に関する元利償還金であります。72ページ、20款4項1目1節社会福祉資金貸付金元金収入は、28年度分の貸付金償還

分96万円、滞納分32万5千円の40%、13万円、あわせて109万円を計上いたしております。73ページ、20款4項2目1節中小企業融資資金貸付金元金収入3477万円は、特別融資3087万円、経営改善融資390万円を計上し、新規、既存分の金融機関への預託金の収入を計上いたしております。74ページ、20款4項3目1節公社融資資金貸付金元利収入305万7千円は畜産公社への貸付金にかかる元利収入を計上いたしております。75ページ、20款4項4目1節住宅改良資金貸付金元利収入はアイヌ住宅改良資金貸付金の元利償還金、現年分816万1千円、滞納繰越分519万1千円、あわせて1335万2千円を計上いたしております。76ページ、20款4項5目1節勤労者生活安定融資資金貸付金元金収入、預託金収入1600万円を計上いたしております。77ページ、20款4項6目1節振内歯科診療所運営資金貸付金元金収入44万円は、振内診療所に対する貸付金の償還元金の収入を計上いたしております。78ページ、20款4項7目1節平取町奨学資金貸付金元金収入105万円は奨学資金貸付者6名分の償還金を計上いたしております。79ページ、20款4項8目1節二風谷民芸組合運営資金貸付金元金収入540万円は二風谷民芸組合が実施するアイヌ伝統工芸品産業支援事業の資金繰りとして一時貸し付けを行うことによる貸付金の元金収入であります。80ページ、20款4項9目1節平取町地域活性化協議会貸付金元金収入420万円は、平取町地域活性化協議会が実施する実践型地域雇用創造事業の資金繰りとして一時貸し付けを行うことによる貸付金の元金収入であります。81ページ、20款4項10目1節平取アイヌ協会貸付金元金収入135万円は、平取アイヌ協会が実施する機動職業訓練事業の資金繰りとして町が一時貸し付けを行うことによる貸付金の元金収入であります。82ページ、20款5項1目雑入であります。1節企業負担金、これは畜産公社からの負担金で内訳は人件費478万3千円、事務所費40万円となっております。28年度に比べて37万2千円の減額となっております。2節雑入は主なものを説明いたします。平取町社会福祉協議会負担金は28年度に比べて222万5千円減の430万円を計上いたしております。土地改良区負担金は28年度より87万8千円減の600万円、アイヌ文化振興・研究推進機構委託金はイオル整備事業等にかかる委託金でほぼ前年同額の1035万2千円であります。居宅介護サービス計画費はほぼ前年同額の206万4千円、子ども発達支援センター運営費負担金は28年度より11万8千円減の568万2千円、特例障害児通所給付費は28年度より88万1千円増の545万2千円、いきいきふるさと推進事業助成金100万円は、特産物消流対策事業に充当されるものであります。長寿・健康増進事業補助金は28年度に比べ17万7千円減の243万6千円であります。糠平・幌尻林道シャトルバス利用者負担金は1200人の利用を見込み480万円を計上いたしております。市町村振興宝くじ交付金170万円は図書購入に充当されます。一般財団法人自治総合センター助成金1120万円は、町有バスの購入及び公民館内の備品の購入に充当されます。雑入は28年度に

比べて460万5千円の増額となっております。84ページ、町債に移ります。21款1項1目1節総務債2億9470万、内訳は民間賃貸共同住宅整備費助成事業に2千万円、二風谷地区再整備事業に2億2080万円、生活交通確保対策事業1950万円、地域公共交通活性化事業に930万円、住宅リフォーム促進奨励事業に600万円、携帯電話鉄塔整備事業に1910万円となっております。全て元利償還額の70%が交付税措置される、過疎対策事業債、いわゆる過疎債を予定しております。85ページ、21款1項2目1節民生債1億1280万円であります。民芸品共同作業場整備事業の財源となる起債であります。これも過疎債を予定しております。86ページ、21款1項3目農林水産業債1節農業債5260万円の内訳は、農業者就農促進対策事業900万円、新規就農者用リース農場整備1千万円、中山間地域型平取南農地整備事業が3360万円で、いずれも過疎債を予定しております。2節林業債5300万円の内訳は旭、水口の沢小規模治山事業に1300万円、林業専用道開設事業に1200万円、林道オユンベ線改良工事に2800万円の充当を予定しております。小規模治山事業は、防災対策事業債、林道事業は過疎債を予定しております。87ページ、21款1項4目1節観光債910万円、平取町観光協会事業に充当する予定であります。過疎債を予定しております。88ページ、21款1項5目土木債1節道路橋梁債1億2480万円の内訳は川向町界線舗装事業から仁世宇1号橋整備事業までの4事業となっており、過疎債を予定しております。2節河川債1920万円の内訳は長知内ヤマダの沢、タンノの沢の2事業となっており、防災対策事業債を充当する予定であります。3節住宅債4200万円は、去場に建設する公営住宅建設事業に充当する予定であります。公営住宅建設事業債を予定しております。89ページ、21款1項6目1節消防債2800万円であります。消防施設整備事業に充当するもので、過疎債を予定しております。90ページ、21款1項7目1節教育債3130万円は、学校給食施設用備品整備事業に400万円、二風谷小学校屋体改修事業に1千万円、公共施設解体事業に1130万円、平取高校通学費補助事業に600万円の充当を予定しております。過疎債を予定しております。91ページ、21款1項8目1節農林水産業施設災害復旧事業債150万円は、昨年8月の台風9号により被災した森林管理道二風谷線の災害復旧にかかる実施設計委託料に充当を予定しております。災害復旧事業債を予定しております。92ページ、21款1項9目1節臨時財政対策債であります。交付税の性格を持つ臨時財政対策債は地方財政計画では6.8%の増となっておりますが、28年度決算見込み額等を考慮し、28年度対比で960万円減の1億4500万円を計上いたしております。この臨時財政対策債は後年度にその元利償還金が100%、普通交付税に算入される起債となっております。以上で歳入の説明を終わります。次に、第2表の債務負担行為をご説明いたしますので、7ページをご覧くださいと思います。第2表、債務負担行為であります。自治法の規定により債務を負担することができる事項、期間、限度額を定めるものであり

ます。まず中小企業特別融資利子補給金ですが、期間を平成38年度、限度額は306万円といたしております。町内中小企業への新規貸付けを2千万円、利率3.1%としております。中小企業経営改善融資利子補給金は主に設備等の整備のための資金で、融資額600万円、利率3.3%として積算し、平成38年度までの10年間で限度額を87万9千円としております。小中学校電子黒板購入費は、備荒資金組合への債務負担行為として、小中学校5校分、年利0.3%で期間を平成33年度とし限度額を352万円としております。続いて第3表、地方債についてご説明いたしますので、8ページをお開き願います。第3表、地方債について説明いたします。起債の目的、限度額、方法、利率、償還の方法を定めるものでありますが、平成29年度は、一番下の臨時財政対策債を除く27の事業に充当を予定しております。このうち上から6番目の携帯電話鉄塔整備事業、7番目の民芸品共同作業場整備事業、11番目の小規模治山事業、12番目の林業専用道開設事業、13番目の林道オユンベ線改良事業、16番目の川向学校シラウ川線改良舗装事業、18番目の仁世宇1号橋整備事業、下から8番目の公共住宅建設事業は補助事業となっており、補助金充当後の事業費に起債を充当することといたしております。臨時財政対策債を除く、起債総額7億6900万円のうち、7億2700万円はその元利償還金が交付税措置される過疎債、防災対策事業債、災害復旧事業債を予定しております。一番下の臨時財政対策債は普通交付税にて算出される額を起債というかたちで交付する内容のものとなっておりまして、29年度の発行見込み額1億4500万円を予定いたしております。説明の結びに当たって申し上げます。町を取り巻く財政状況は依然として厳しいものがあり、今後も予断を許しません。第6次平取町総合計画を基本に、中長期的な視野に立ったまちづくりがかなうよう、国や道の取り組みともしっかりと連携し、町政執行方針及び教育行政執行方針のもと、町民生活の向上を目標にしながら、将来に向かって持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上、議案第13号平成29年度平取町一般会計予算の説明を終了させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長

休憩します。再開は50分といたします。

(休憩 午後 1時40分)

(再開 午後 1時50分)

議長

再開します。次に、国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について提案説明を求めます。町民課長。

町民課長

それでは私のほうから議案第14号平成29年度平取町国民健康保険特別会計

予算についてご説明いたします。議長からお許しをいただきましたので着座にて失礼をいたします。それでは国保1ページになっております。平成29年度平取町国民健康保険特別会計予算、第1条は歳入歳出予算の総額をそれぞれ、8億3754万7千円に定めようとするものでございます。第2条は一時借入金 の最高額を5千万円にしようとするものでございます。それでは歳出からご説明をいたしますので、国保33ページをお開きいただきたいと思います。それでは、1款1項1目一般管理費でございます。国民健康保険事業の実施にかかる事務的経費として、3338万5千円を計上いたしております。前年度で3160万4千円の増となっております。これにつきましては平成30年度から国民健康保険の広域化に伴います自庁システムの改修及び市町村標準事務処理システムの導入によるものでございます。次、国保34ページでございます。2目連合会負担金でございます。140万1千円の計上となっております。前年比で74万2千円の増となっておりますが、国保連合会と市町村の医療データ等の連携に必要な国保総合システムの更新によるものでございます。次に国保35ページ、3目特別対策事業でございます。医療費の適正化に資する取り組みを講ずる経費として496万8千円を計上いたしております。前年度比で70万5千円の減となっておりますが、事業費の見直し等によるものでございます。次に、国保36ページ、2項徴税費1目賦課徴収費は124万4千円の計上で、前年度比41万7千円の増となっておりますが、共通経費の見直し等によるものでございます。次に、国保37ページ、2目納税奨励費でございます。92万1千円の計上で、前年度比53万7千円の減となっておりますが、日高管内地方税滞納整理機構負担金で国保の割合に応じた分でございます。次に、国保38ページ、3項運営協議会費1目運営協議会費は36万4千円の計上で、国保運営協議会に関する必要な経費でございます。次に国保39ページ、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は3億6993万円の計上でございます。この科目につきましては一般被保険者の医療費を保険者が直接医療機関等へ支払うもので、単価、人数等の見直しにより、前年度比1707万円の減を見込んでおります。次に、国保40ページ、2目退職被保険者等療養給付費は1400万円の計上でございます。こちらも、人数の見直しにより前年度比600万円の減を見込んでおります。次に、国保41ページ、3目一般被保険者療養費は318万6千円の計上で、一般被保険者の鍼灸の医療費の支払いや補装具等本人が医療費を全額負担した場合の保険者負担分を本人に支払う費用で前年度比41万4千円の減を見込んでおります。次に、国保42ページ、4目退職被保険者等療養費は20万円の計上で前年同額でございます。次に、国保43、5目審査手数料は121万円の計上で国保連合会にかかる医療費審査支払手数料でございます。次に国保44ページ、2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費は4566万6千円の計上でございます。一般被保険者が支払う医療費の自己負担額のうち、月内で定められた限度額を超えた場合に、超えた部分を高額医療費として支払う費用で、ここ数年の実績を勘

案し、前年度比185万4千円の減を見込んでおります。次に国保45ページ、2目退職被保険者等高額療養費は280万円の計上でございます。平均療養費と人数の見直し等により、前年度比100万円の減を見込んでおります。次に国保46ページ、3目一般被保険者高額介護合算療養費は、1千円の計上でございます。これは一般被保険者が支払った医療費の自己負担額のうち、1年間の医療費と介護サービス費を合算して決められた限度額を超えた場合に支払う費用でここ数年、実績がないことから1千円の計上といたしているところでございます。国保47ページ、4目退職被保険者等高額介護合算療養費でございます。これも一般同様、ここ数年の実績がないことから1千円の計上とさせていただきます。次に国保48ページでございます。3項移送費1目一般被保険者移送費は診療機関を受診時に特別な事情が発生し、移送される場合に支給されるもので、こちらもここ数年実績がないことから1千円の計上といたしているところでございます。次に、国保49ページ、2目退職被保険者等移送費につきましても一般同様、1千円の計上でございます。次に国保50ページ、4項出産育児諸費1目出産育児一時金は10件分の420万3千円を計上いたしております。ここ数年の実績を勘案し、前年度比168万円の減となっております。次に国保51ページ、5項葬祭諸費1目葬祭費でございます。15件分の15万円で前年同額の計上となっております。次に、国保52ページ、3款後期高齢者支援金等でございます。1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者支援金等8863万8千円の計上となっております。後期高齢者医療制度を支える仕組みとして、全保険者が拠出する費用で社会保険診療支払基金の概算通知によりまして、前年度比226万3千円の減で計上いたしております。次に国保53ページ、2目後期高齢者関係事務費拠出金は7千円の計上でございます。前年同額となっております。次に国保54ページ、前期高齢者納付金等1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金等32万6千円の計上でございます。こちら前期高齢者医療制度を支える仕組みとして全保険者が拠出する費用で1人当たりの負担調整額の増により28万8千円の増で計上させていただきます。次に国保55ページ、2目前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、前年同額7千円の計上でございます。次に国保56ページ、5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金1目老人保健事務費拠出金につきましては、老人保健法による医療費の清算にかかる拠出金で、経過措置により継続中のため、3千円の計上となっております。次、国保57ページでございます。6款介護納付金1項介護納付金1目介護納付金でございます。介護保険制度を支える仕組みとして、40歳から60歳までの全被保険者が拠出する費用で3553万円の計上でございます。1人当たりの負担額の減により67万9千円で計上いたしております。次に国保58ページ、7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目共同事業拠出金でございます。これは1件当たり1か月80万円以上の高額な医療費が発生した場合に国が保険者の運営基盤の安定化を図るための事業で2776万4千円の計上でございます。医療費に基づいた国保連

合会の試算により、794万4千円の増で計上いたしております。次に国保59ページ、2目保険財政共同安定化事業拠出金で1億8659万7千円の計上で1187万4千円の減となっております。こちらにつきましても医療費に基づいた国保連の試算により計上させていただいております。次、国保60ページ、3目共同事業事務費拠出金は前年同額の1千円の計上でございます。次に国保61ページ、8款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費でございます。この科目は国保被保険者の特定健診に要する費用で、806万円の計上でございます。前年比で389万3千円の増となっておりますが、特定健診の未受診者対策業務を専門業者に委託する新規事業によるものでございます。次、国保62ページ、2項保健事業費1目保健衛生普及費は保健事業の経常的経費で実績に基づき、2万円の計上となっております。前年同額でございます。国保63ページ、9款基金積立金1項基金積立金1目基金積立金は国保給付費支払準備基金利息の利子の2万3千円の計上でございます。国保64ページ、10款公債費1項一般公債費1目利子は一時借入金のための利子ですが、ここ数年借入実績がございませんことから、1千円の計上といたしております。国保65ページ、11款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険税還付金及び国保66ページ2目償還金、同じく国保67ページ3目還付加算金は、それぞれ前年同額の1千円を計上いたしております。次に国保68ページ、2項繰出金1目直診施設勘定繰出金は国保病院特別会計への繰出金で493万5千円を計上いたしております。前年比302万5千円の減となっております。これにつきましては国保病院における機器の整備内容が前年度より安価になったことによるものでございます。次に、国保69ページ、12款予備費1項予備費1目予備費は前年同額の200万円の計上となっております。以上、歳出合計8億3754万7千円でございます。次に歳入についてご説明をいたしますので、国保8ページをお開き願います。それでは、歳入についてご説明をいたします。1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税でございます。これにつきましては一般被保険者療養給付に要する費用の財源として賦課徴収する保険税でございます。世帯分980世帯、被保険者1770名、収納率96%と見込み、医療分、後期高齢者支援分、介護分、現滞をあわせて2億257万1千円、前年度比162万8千円の増で計上させていただいております。次に国保9ページ、2目退職被保険者等国民健康保険税は一般同様、退職被保険者数として世帯数20世帯、被保険者数28名、収納率96%を見込み、医療、後期、介護の分、現滞あわせて452万円、前年度比110万4千円の減で計上させていただいております。次に国保10ページ、2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料は保険税の督促手数料として、前年同額の1千円を計上いたしております。国保11ページ、3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金は、一般被保険者の療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金にかかる費用から収入を差し引いたものに対しまして32%相当額が国から助成されるもので、1億2492万5千円

を計上いたしております。療養給付費一般分、介護納付金分、後期高齢者支援金、いずれも負担減により前年度比1116万5千円の減となっております。次に国保12ページ、2目高額医療費共同事業負担金は歳出の7款1項1目の高額療養費共同事業拠出金に対しまして、国から4分の1相当額が助成されるもので、198万6千円増の、694万円を計上いたしております。次に国保13ページ、3目特定健康診査等負担金は特定健康診査等の行為に対して国から助成されるもので、前年同額の68万円の計上となっております。次に国保14ページ、2項国庫補助金1目財政調整交付金は市町村間の財政力の不均衡を調整するために国から交付されるもので、普通調整交付金443万2千円、特別調整交付金1519万1千円、あわせて1962万3千円を計上しております。前年度比320万2千円の増となっておりますが、国保の広域化準備や特定健診未受診者対策における特別調整交付金の増によるものでございます。次に、国保15ページ、2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は平成30年度からの国民健康保険の広域化に伴う準備費用として国から交付されるもので、新規に1775万円を計上いたしております。国保16ページ、4款療養給付費交付金1目療養給付費交付金1目療養給付費交付金は退職被保険者の療養給付にかかる費用から保険税を控除して助成される交付金で1653万1千円の計上でございます。人数の減による医療費の減により、前年度比695万3千円の減となっております。次に国保17ページ、5款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金1目前期高齢者交付金は前期高齢者に対して社会保険診療報酬支払基金から保険給付費に充てるものとして交付されるもので、1億3134万3千円の計上でございます。前々年度の精算分の減により1602万2千円の増となっております。国保18ページ、6款道支出金1項道負担金1目高額医療費共同事業負担金は国庫負担金と同様に高額医療費共同事業拠出金に対して、道から助成されるもので、694万円、前年度比198万6千円の増となっております。次に、国保19ページでございます。2目特定健康診査等負担金は国庫負担金と同様に、前年度同額、68万円の計上でございます。国保20ページ、2項道補助金1目財政調整交付金でございます。これも、国と同様に市町村間の財政力の不均衡を調整するために、道から交付されるもので普通調整交付金2388万5千円、特別調整交付金2195万3千円、あわせて4583万8千円で、主に普通調整交付金の減により、822万円の減で計上させていただいております。国保21ページ、7款共同事業交付金1項共同事業交付金1目高額医療費共同事業交付金はレセプト1件80万円を超える医療費が発生した場合に、国保連合会から交付されるもので、1819万7千円の計上でございます。前年度比312万2千円の増となっております。国保22ページ、2目保険財政共同安定化事業交付金は、保険料の平準化、財政の安定を図るためのもので694万9千円減の1億7741万円の計上となっております。国保23ページ、8款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、国保支払準備基金利子分で2万3千円の計上でございます。国保24

ページ、9款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金でございます。これは国民健康保険制度の運営に対して、一般会計が国保会計へ繰り出すための経費で、法定ルールに従い措置するもので227万7千円減の4482万1千円の計上でございます。国保25ページ、2項基金繰入金1目平取町国民健康保険給付費支払準備基金繰入金は医療費の推移状況を考慮し、1126万8千円減の1873万2千円となっております。国保26ページ、10款繰越金1項繰越金1目繰越金は平成28年度決算見込みにより1千円の計上でございます。国保27ページ、11款諸収入1項延滞金及び過料1目一般被保険者延滞金及び国保28ページ、2目退職被保険者等延滞金は前年度同額、各々1千円の計上でございます。国保29ページ、2項雑入1目一般被保険者第3者納付金、国保30ページ、2目退職被保険者第3者納付金につきましては、それぞれ前年同額の1千円を計上いたしております。国保31ページ、3目雑入は前年実績により1万7千円の計上となっております。歳入合計額8億3754万7千円の計上で前年度比225万3千円の減となっております。国保に引き続き、後期高齢の部分に移らせていただきます。

引き続き、議案第15号平成29年度平取町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明をいたします。予算書後期1ページをお開き願います。まず、第1条で歳入歳出の予算総額は、それぞれ7684万4千円とするものでございます。次に事項別明細の歳出からご説明いたしますので、後期17ページをお開き願います。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、旅費をはじめといたします事務の運営に要する一般的経費で前年同額の268万8千円の計上でございます。次に、後期18ページ、2項徴収費1目徴収費は保険料徴収に要する費用で前年同額の16万円の計上でございます。後期19ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金は北海道後期高齢者医療広域連合に支払う事務費負担金、保険料、保険基盤安定負担金で7359万3千円の計上でございます。保険者数が増加傾向にあるため、129万円の増となっております。次に後期20ページ、3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金、後期21ページ、2目還付加算金、後期22ページ、3目償還金は、それぞれ前年同額の1千円の計上となっております。次に後期23ページ、4款予備費1項予備費1目予備費は、前年同額の40万円の計上でございます。歳出総額7684万4千円の計上で、前年対比129万円の増となっております。次に歳入についてご説明申し上げますので、後期6ページをお開き願います。それでは歳入についてご説明をいたします。1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料は、現年度分保険料として19万8千円増の2987万7千円の計上でございます。この保険料につきましては、北海道高齢者医療広域連合において、前々年度の所得を基に試算をいたしましたものでございます。後期7ページ、2目普通徴収保険料は現年及び滞納繰越分として94万3千円増の2030万2千円を計上いたしております。この保険料につきまして

も、後期高齢者医療広域連合において、同じく前々年度の所得をもとに試算をいたしております。後期 8 ページ、2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料は前年同額の 1 千円を計上いたしております。後期 9 ページ、3 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目事務費繰入金は広域連合事務負担金と後期高齢者医療運営に必要な経費を一般会計からの繰入金として 25 万 3 千円増の 584 万 9 千円を計上いたしております。次に、後期 10 ページ、2 目保険基盤安定繰入金は、低所得者に対する保険料軽減相当分を公費で負担するもので 10 万 4 千円減の 2081 万円を計上いたしております。後期 11 ページ、4 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、後期 12 ページ、5 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料 1 目延滞金、後期 13 ページ、2 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金、後期 14 ページ、2 目還付加算金、後期 15 ページ、3 項雑入 1 目雑入につきましては、それぞれ前年同額 1 千円の計上でございます。歳入合計 7684 万 4 千円の計上で、前年度比 129 万円となっております。以上、前段で国保会計及び後段で後期高齢者医療特別会計の説明をいたしたところでございます。よろしくご審議のほう、お願いいたします。

議長 続きまして、介護保険特別会計予算の提案説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長 議案第 16 号平成 29 年度平取町介護保険特別会計の予算についてご説明いたします。平成 29 年度平取町介護保険特別会計の予算は次に定めるところによります。

議長 どうぞお座りいただいて結構でございます。

保健福祉課長 ありがとうございます。座って説明させていただきます。第 1 条、歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 4 億 7840 万円と定める。第 2 条、一時借入金、最高額は 5 千万円とする。第 3 条、歳出予算の流用、保険給付費の同一款内の各項の間の流用とする。それでは、事項別明細書を説明させていただきますが、ちょっと訂正をお願いいたします。歳入の介護保険の 7 ページなのですが、現年分の保険料がございますがそこに 6580 という数字があると思います。それを 65880 に訂正願います。第 1 号被保険者保険料 1745 名の後に 6580 と記載されています。65880 の記載間違いです。大変申しわけございません。それでは、歳出より説明させていただきます。32 ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目一般管理費 922 万 8 千円の計上でございます。これにつきましては、介護保険事業に必要となる一般的な経常経費でございます。前年対比 539 万円の増額ということになります。この要因は第 7 期の、30 年からになりますが、第 7 期の介護保険事業計画及び介護保険制度の改正に伴います、システムの改修の委託料の増額ということになります。また、賃借料ですが、介護事務システムの機器の更新のため、これが 14

万5千円ほど下がることとなります。続きまして、33ページをお開き願います。1款2項1目賦課徴収費3万6千円の計上でございます。これにおきましては、第1号被保険者の保険料の普通徴収にかかる、納入通知書の費用ということになりまして、昨年度通知を購入しておりますので本年度、11万3千円の減額ということになります。次、34ページです。1款3項1目介護認定審査会費450万9千円の計上です。これにおきましては、日高町と認定調査会を開催しております、その必要経費でございます。この中で負担金につきまして、各町均等割20%、高齢者人口割80%の比率で算出しております。その中での1万円の増でございます。次、35ページ、2目認定調査費50万6千円の計上でございます。前年対比308万4千円の減額でございます。これにつきましては、介護認定調査員が、本年度より一般会計の一般管理費から支出するようになりまして、その賃金、共済費等が減っております。委託料ですが、町外の認定調査回数の減もございまして、8万4千円の減額ということになります。次、36ページをお開き願います。1款4項1目計画策定費17万2千円の計上でございます。介護保険運営委員会の報酬でございます。29年度は第7期の介護計画の策定がございまして、それによりまして、委員会の回数の増ということでありまして、増額ということになります。次、37ページをお開き願います。2款1項1目居宅介護サービス給付費7896万円の計上でございます。前年対比662万9千円の減額ということになりますが、大きな要因といたしまして、まず介護報酬が下がったなかで、介護度がまた一つ下がったということも、一つの要因ということになります。それによる、減額でございます。次、38ページをお開き願います。2目地域密着型サービス給付費7128万円の計上であります。これは地域密着型認知症のグループホームにおける給付費、これは要支援、要介護の方が対象ということになります。前年対比1080万円の増額ということになります。この増額の理由でございますが、29年度より地域密着型の通所介護、認知症と判断された高齢者が食事、また入浴、介護や支援、日常訓練が受けられる事業を進めるところであります。それともう一つ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施するということで、1080万円の増額ということになります。次、39ページをお開き願います。3目施設介護サービス給付費2億673万円の計上であります。これにつきましては、施設での介護サービスに対する給付費ということになります。まず施設介護給付費は常に介護が必要な方のために介護老人福祉施設、これは特養になります、それと、病状が安定し、リハビリを重点においた介護老人保健施設、老健施設、それと病状が安定しているが長期にわたり療養が必要な、介護療養型医療施設の三つに分かれるようなかたちになります。前年対比159万円の減額ということになります。理由といたしまして、特養のサービスの利用者は増えておりますが、やはり介護度と介護報酬が下がったということになりまして、月当たりの給付費が下がったことによる減額でございます。次、40ページをお開き願います。4目福祉用具購入費40万8千円の計上で

あります。これは在宅で使用する福祉用具の購入に対する給付ということになります。便座なり入浴補助用具ということになります。年間10万円を限度額として、本人の負担が1割ということになります。次、41ページをお開き願います。5目住宅改修費132万円の計上であります。これは要介護者が在宅での生活に必要な小規模な住宅改修をするという給付になります。手すりなどがございます。上限は20万円でございます。自己負担額1割ということになります。前年同額でございます。次、42ページをお開き願います。居宅介護サービス計画給付費1324万8千円の計上でございます。これは居宅介護支援事業者、町社協が行う居宅サービスの計画の作成、それからサービスの提供事業者との連絡調整などの費用ということになります。前年同額でございます。ケアプランの作成は960人を予定しております。次、43ページをお開き願います。2款2項1目介護予防サービス給付費570万円の計上でございます。要支援1、2の方が利用するデイサービスなどの在宅サービスに対する給付ということになります。なお、住所地特例、これは被保険者の住所地以外の市町村に所在する介護施設を利用した場合ということになります。サービスを利用した場合の予算の計上ということになります。本年度福祉用具、それと通所リハの実績に基づいて119万6千円の増額ということになります。次、44ページをお開き願います。2目地域密着型介護予防サービス給付費120万円の計上であります。これは認知症高齢者共同生活介護グループホームにおける要支援2の方を対象とする給付ということになります。食事、入浴などの生活の支援ということになります。前年同額でございます。次、45ページをお開き願います。3目介護予防福祉用具購入費40万8千円の計上であります。これは要支援1、2に認定された方の福祉用具の購入に対する給付ということになります。前年同額でございます。次、46ページをお開き願います。4目介護予防住宅改修費132万円の計上でございます。これも要支援1の方の生活に必要な小規模な住宅改修ということになります。上限20万円、自己負担1割ということになります。前年同額でございます。次、47ページをお開き願います。5目居宅介護予防サービス計画給付費270万円の計上でございます。介護予防支援事業者が居宅サービスの計画作成などを行うために要した費用に対する給付ということになります。この90万円の減額でございますが、最近の傾向として、用具の貸し出しだけの場合ということになりますので、そうなりますとケアマネジメントが無料になるということになりますので、その分がちょっと減額になっております。次、48ページをお開き願います。2款3項1目審査支払手数料37万4千円の計上であります。これは各事業所から請求があがったものに対して、国保連が行う審査にかかる支払手数料ということになります。前年同額をみております。次、49ページをお開き願います。2款4項1目高額介護サービス費1200万円の計上であります。これは利用者の1か月の自己負担合計額が高額になり、上限を超えた場合にその超過分に対する支給ということになります。これも前年同額であります。1000件ほど見

込んでおります。次、50ページをお開き願います。2目高額介護予防サービス費1万2千円の計上でございます。これは要支援1、2の方に対してのサービスでございます。次、51ページをお開き願います。2款5項1目高額医療合算介護サービス132万円の計上でございます。これは同一世帯で医療と介護の両方サービスを利用した場合に、その方に対して、年単位で自己負担の軽減を図るための制度ということになります。本年度108万円の減額ということになっておりますが、これにおきましては平成27年度、国保連のシステムが改修されまして、今までは高額医療合算が前々年度の支払いをしていたわけですが、平成28年度より、前年度分まで支払えるようなシステムになり、昨年は2年間分の予算を計上しておりました。それが本年度より、前年度の金額を払うということで、通常通り戻って1年間分の経費を計上したところでございます。次、52ページをお開き願います。2目高額医療合算介護予防サービス費1万2千円の計上でございます。これは合算の世帯の要支援の1、2の方に対する費用ということであり、前年同額であります。53ページをお開き願います。2款6項1目特定入所者介護サービス費2880万円の計上でございます。これは所得の低い方に対して、所得に応じた自己負担の上限が設定されており、これらを超えた分に対する費用ということになります。食費、居住費などの負担軽減ということになります。前年実績に基づきまして120万円の増額ということになります。次、54ページをお開き願います。2目特定入所者介護予防サービス費7万2千円の計上でございます。これは前ページと同様に、要支援1、2の方が対象になります。次、55ページをお開き願います。3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費2106万6千円の計上でございます。これは要支援1、2の方の訪問通所介護サービス費、それから食の自立サービス配食サービスとなります。これにおきましては、委託料、これは利用者の減ということで、減額でございます。続きまして負担金でございますが、訪問サービスの実績が増になっておりまして、その分が増額ということになっております。次、56ページをお開き願います。2目介護予防ケアマネジメント事業費18万5千円の計上であります。これは住所地特例においてサービスを利用する場合、市町村や事業所などにケアマネジメントを委託する場合ということになります。前年対比6万7千円の減ということになります。これは件数の減でございます。次57ページをお開き願います。3款2項1目一般介護予防事業費327万円の計上でございます。この事業については、地域の全ての高齢者を対象に、いつまでも元気にいるためのサービスということになります。本年度から、住民主体の通いの場、またサロンなどを提供している事業でございます。前年対比51万円の増額ということになります。これにおきましては、まず運営費でございます。サロンの立ち上げということで、前年3か所で138万円みていましたが、本年度1か所ということになりまして、63万円の計上ということになります。それと地域リハ活動の支援事業ということになりますが、これにおきましても、リハビリの要請が多いということの

なかで97万8千円ということで増額させていただいております。続きまして、58ページをお開き願います。3款3項1目包括的支援事業費でございます。890万6千円の計上でございます。これは地域包括支援センターの運営の経費ということになります。前年度より260万4千円の増額ということになります。まず、理由といたしまして平成30年度まで、全市町村が地域支援事業として完全実施ということで、在宅医療介護連携推進事業で医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしを人生最期まで続けられることができるように在宅医療と介護を一体的に提供するものがあります。それに伴う経費の増額ということになります。この中で、主な事業ということになりますと、認知症の総合支援事業がございます。それと成年後見人制度の研修の委託料もでございます。それと、高齢者マップシステムの導入の委託料ということがございます。これにおきましては高齢者の居住地をマップに落としまして、緊急時に早急な対応ができるというシステムで91万8千円の計上ということになります。次、59ページをお開き願います。任意事業費392万4千円の計上でございます。これにおきましては、食の自立支援事業、それから認知症サポーターの養成講座が主な事業ということになりまして、127万3千円の増額ということになります。これにおきましては食の自立の分が前年より増額ということになっております。約900食くらいがこちらのほうで増額ということになります。それと扶助費でございますが、これは認知症対応型の共同生活介護事業所入所者の家賃の給付ということでありまして、これは任意事業におきまして、介護給付等の適正化事業、また、家族介護の支援事業、またその他事業がございますが、その入居者の家賃等の給付ということで、その他の事業になりますが、これは低所得者に対して家賃を補填することで現在のグループホームの家賃というものが7千円でございますが、4月より開設する生活支援ハウスが1万円という現状もでございます。その整合性を取るものでもございまして、64万8千円の計上ということになります。次、60ページでございます。3款4項1目審査支払手数料9万円の計上でございます。これは各事業所からの請求に対して、国保連が行う審査にかかる支払手数料ということになります。次、61ページをお開き願います。4款1項1目介護給付費基金積立金6万円の計上でございます。これは介護給付費支払準備金基金の利息ということでございます。前年対比3万4千円の減額でございます。次、62ページ、5款1項1目利子1万円の計上でございます。これは一時借入れを起こした場合の利子ということでございます。次、63ページをお開き願います。6款1項1目第1号被保険者保険料還付金7万4千円の計上であります。これは65歳以上の第1号被保険者に対して保険料の還付が生じた際の予算でございます。前年同額でございます。次、7款1項1目予備費50万円の計上でございます。以上、歳出合計4億7840万円の計上でございます。前年対比1050万円の増額になります。次、歳入をご説明しますので7ページをお開き願います。

議長 休憩します。再開は15時でございます。

(休憩 午後 2時50分)

(再開 午後 3時00分)

議長 再開します。休憩前に引き続き、介護保険特別会計について説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長 それでは歳入についてご説明いたします。7ページをお開き願います。1款1項1目第1号被保険者保険料6618万円の計上でございます。前年対比57万2千円の増額ということでございます。これは平成27年度から平成29年度まで3年間、第6期の介護保険事業計画に基づき、介護保険料3500円の設定ということになります。現年分の徴収99%を見込んで6588万円、普通徴収が116名、特別徴収が1629名ということになります。滞納繰越分は、29年度に繰り越される300万円と見込み、10%、30万円の計上でございます。次、8ページをお開き願います。2款1項1目督促手数料、これは前年同額の2千円の計上でございます。9ページをお開き願います。3款1項1目介護給付費国庫負担金7353万7千円の計上であります。前年対比62万5千円の増額ということになります。これは介護給付費施設分の15%、これは特養、老健、介護療養型医療施設の3施設になります。その他分20%ということになります。これは認知症グループホームや、居宅の介護サービスなどの国庫負担金ということになります。10ページをお開き願います。3款2項1目調整交付金2881万7千円の計上であります。前年対比174万3千円の減ということになります。これは全国水準の格差の調整のための交付金でありまして、後期高齢者の割合や所得分布により、要介護者の出現率、また保険料の基準額が全国平均の水準となるように、調整を図るというものでございます。国から交付されるものでございます。基準額としては4億1千万円を基準にした金額ということになっております。次に11ページをお願いします。2目地域支援事業交付金でございます。これは介護予防事業で615万2千円の計上ということになります。これは介護予防・生活支援サービス事業の一般介護予防事業で要支援1、2の方の訪問、通所介護の予防などの経費の25%ということになります。次、12ページをお開き願います。3目包括支援事業交付金、これは包括支援、任意事業ということで、500万4千円の計上でございます。これは包括的支援事業ということで地域包括支援センターの運営経費でございます。任意事業は、食の自立支援事業など主な事業がございしますが、その経費に対して39%を乗じた額ということになります。13ページをお開き願います。4目介護保険事業費補助金275万円の計上でございます。これは第7期の介護保険計画及び制度改正に基づくシステムの改修の補助金でござ

います。550万円に対して2分の1の275万円の補助金でございます。次、14ページをお開き願います。4款1項1目介護給付費交付金1億1924万2千円の計上でございます。前年対比83万9千円の増額ということになります。これは支払基金の交付金、これは第2号の被保険者の保険分ということになります。その28%を乗じたものということになります。次、15ページをお開き願います。2目地域支援事業交付金、これに対しましては689万1千円の計上でございます。前年対比39万7千円の増額ということになります。介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、その他諸費の分の28%分の計上ということになります。次、16ページをお開き願います。5款1項1目介護給付費道負担金6486万9千円の計上ということになります。これは道の負担金ということで、介護給付費施設分が17.5%、それと介護給付費その他分が12.5%の道の負担金ということになります。これは給付の増額による増額ということになります。次、17ページ、2目地域支援事業交付金であります。これは介護予防事業307万7千円の計上であります。これも同じく介護予防・生活支援事業、一般介護予防事業、その他諸費の道の負担金12.5%分であります。18ページをお願いいたします。3目包括支援事業交付金であります。これも包括支援・任意事業の250万2千円の計上でございます。これも、地域包括支援センターの運営経費でございます。包括的支援事業が19.5%、任意事業も19.5%を乗じた額ということになります。次、19ページをお願いします。6款1項1目利子及び配当金6万円の計上でございます。これは介護給付費支払準備基金の利子でございます。前年対比3万4千円の減額ということになります。20ページをお開き願います。7款1項1目介護給付費繰入金5323万3千円の計上であります。これは介護給付費に対する町の一般会計からの繰り入れということになりまして、給付費に対して、12.5%を乗じた額ということになります。21ページをお願いいたします。地域支援事業の繰入金、介護予防事業307万7千円の計上ということになります。これも、一般会計からの町の繰入金ということになりまして、12.5%を乗じた額になります。22ページをお開き願います。3目地域支援事業繰入金、これにおきましても包括的支援事業・任意事業に対する町からの一般会計からの繰り入れということになります。給付に対する19.5%を乗じた額ということになります。次、23ページをお願いします。4目低所得者保険料軽減繰入金93万8千円の計上であります。これは介護保険制度の改正により、所得段階が9段階に見直されております。介護保険の第1号保険料について、給付費の5割とは別枠として公費として投入し、低所得者の高齢者の保険料の軽減を図るものであります。0.05%を公費で負担するということになります。国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1ということになります。次、24ページをお開き願います。その他一般会計繰入金1170万1千円の計上であります。これは歳出の1款の総務費は介護保険の運営上必要な事務的経費ということで、国や道からの補助がなく、町が全額負担することにな

り、一般会計から繰り入れするものでございます。次、25ページをお願いいたします。7款2項1目介護保険給付準備基金繰入金2728万3千円の計上でございます。これは介護保険制度における歳出の根幹をなす介護保険給付につきましては、国、道、町が公費でそれぞれの割合で負担し、さらに第2号被保険者から負担をいただく支払基金の交付金と第1号被保険者からの保険料で賄っているものでございます。それが不足する場合に、基金を取り崩すものでございます。次、26ページをお願いいたします。8款1項1目繰越金50万円の計上でございます。これは前年同額ということになります。続きまして、27ページから29ページまで、第1号被保険者延滞金、同じく過料、預金利子ということでそれぞれ1千円の計上でございます。次、30ページをお開き願います。9款3項1目雑入7万9千円の計上でございます。これは、雇用保険の被保険者の負担ということになります。その他の雑入ということになります。これは給付での利用者からの還付が発生した場合の雑入ということになります。歳入の合計、4億7840万円で前年比1050万円ということになります。以上で平成29年度平取町介護保険特別会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 次に簡易水道特別会計予算について提案説明を求めます。建設水道課長。

建設水道課長 議案第17号平成29年度平取町簡易水道特別会計予算についてご説明申し上げます。第1条、歳入歳出の予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9065万円とするものであります。第2項において歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によることとしております。第2条において地方自治法の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」によるものとしております。第3条において、一時借入金の限度額を5千万円とするものであります。

議長 どうぞお座りください。

建設水道課長 それでは、歳入歳出事項の事項別明細の歳出からご説明申し上げますので15ページをご覧ください。3歳出、1款1項1目一般管理費で2923万2千円を計上しております。前年度対比439万7千円の減となっております。2節給料143万7千円の減及び3節職員手当114万3千円の減につきましては、人事異動によるものでございます。13節委託料において水道料金システムの更新業務委託料307万8千円を計上し、92万5千円の増となっております。14節使用料及び賃借料において、水道新料金システムの使用料として53万8千円を計上いたしました。19節負担金、補助及び交付金297万2千円の減につきましては、3年ごとの退職手当組合の清算納付金の支払いが平

成29年度においては不要となるための原因による減でございます。16ページをお開き願います。2款1項1目維持管理費で4191万7千円を計上しており、前年対比427万8千円の減となっております。11節需用費199万4千円の減につきましては、修繕料において207万7千円を減額し、総額で996万6千円になったことによるものでございます。13節委託料において230万7千円の減につきましては、水道料金システムの監視装置の更新が28年度をもって完了したことにより、230万円の減額によるものでございます。17ページをご覧ください。2款1項2目建設改良費で1億652万7千円を計上しており、前年対比で6375万円の減となっております。13節委託料につきましては、貫気別地区の配水管の区域拡張工事及び計装更新の設計委託料と本町地区の水利権更新業務の委託料として、1282万円を計上しており、前年対比で532万円の増となっております。15節工事請負費につきましては量水器の取り換え、振内橋の添架配水管の撤去、貫気別地区の配水管の区域拡張及び地区配水管の整備、計装設備の更新の5工事の事業費8793万円を計上し、前年対比6823万円の減となっております。18節備品購入費につきましては、本年度更新分の量水器350台分を計上いたしまして560万円となっております。次に18ページをご覧ください。3款1項1目元金で8661万6千円を計上しておりますが、これは水道施設整備事業の起債償還金でございます。19ページをご覧ください。3款1項2目利子で2585万8千円を計上しておりますが、これは水道施設整備事業に伴う起債の償還利子でございます。次、20ページをお開き願います。4款1項1目予備費であります。前年同額の50万円を計上しております。次、21ページでございますけれども、歳出の合計は2億9065万円となり、前年対比7470万9千円の減となっております。続いて歳入の説明を行いますので7ページをお開き願います。2、歳入、1款1項1目使用料で1億3500万円を計上しており、前年対比100万円の減となっております。内訳といたしましては3地区の水道料を合算して現年度分1億3200万円と滞納繰越分の300万円を見込んでおります。次、8ページをお開き願います。1款2項1目手数料におきましては前年度同額の20万円を見込んでおります。次に9ページをご覧ください。2款1項1目簡易水道施設費国庫補助金につきましては、貫気別地区の配水管整備事業と計装設備更新事業をあわせて2150万5千円を見込んでおります。次、10ページをお開き下さい。3款1項1目繰越金は前年度同額の50万円を計上しております。次、11ページをご覧ください。4款1項1目一般会計繰入金で7374万5千円を計上しております。前年対比608万6千円の増となっておりますが、これは水道会計の財源不足を一般会計に求めたものでございます。12ページをご覧ください。5款1項1目雑入で130万円を計上しております。これは平成28年度の消費税の還付金の見込み額でございます。13ページをご覧ください。6款1項1目簡易水道事業債につきましては5840万円を計上しております。これは水道施設整備に伴う国庫補助金以

外の財源を起債に求めたものでございます。14ページをご覧ください。歳入の合計は、2億9065万円となり、前年対比で7470万9千円の減でございます。次に、第2表の地方債についてご説明申し上げますので4ページをお開き願います。この表は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めたもので、平成29年度は記載してある3事業に充当する限度額を5840万円とするものでございます。以上、簡易水道特別会計についてご説明申し上げますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 最後に、国民健康保険病院特別会計予算について提案説明を求めます。病院事務長。

病院事務長 国民健康保険病院予算書1ページ、議案第18号平成29年度平取町国民健康保険病院特別会計予算についてご説明申し上げます。

議長 どうぞお座りください。

病院事務長 第1条総則としまして、平成29年度平取町国民健康保険病院特別会計の予算を次のように定めようとするものでございます。第2条は業務の予定量でございます。1、業務量(1)本院の病床数は一般病床の48床でございます。年間の患者数は、入院が1万5695人を予定しております。外来は2万6730人の患者数を予定しております。1日平均患者数は入院が43人を見込み、外来は110人を見込んでおります。次に、(2)振内診療所でございますが、年間外来患者数は3136人で1日平均32人を予定しております。訪問診療は年間患者数1300人で1日平均13人を予定しております。2、主要な建設改良事業となります。事業は、平取町国民健康保険病院改築事業、事業費9億2100万円を予定しております。次に、第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。収入、支出とも同額の7億5182万7千円を予定しております。予算内容につきましては予算説明書でご説明いたします。次のページをご覧ください。第4条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。資本的収入の予定額を9億3034万7千円とし、資本的支出の予定額を9億3685万9千円としております。この収入が支出に対して不足する651万2千円は留保資金で補填する予算措置となっております。予算内容につきましては予算説明書でご説明いたします。次に、第5条継続費の総額及び年割額を定めるものでございます。予算科目の第1款資本的支出第3項建設改良費、事業名が平取町国民健康保険病院新築工事、総額14億1960万円となり、平成29年度8億5100万円、平成30年度5億6860万円の年割額となります。二つ目の事業が、平取町国民健康保険病院新築工事監理委託業務、総額2400万円となり、平成29年度1千万円、平成30年度1400万円の年割額となります。次に、第6条の起債

の借入限度額等を定めるものでございます。平取町国民健康保険病院改築事業の財源として発行を予定しております。限度額は8億9400万円の借り入れを予定し、借入条件等は記載のとおりでございます。次に、第7条の一時借入金の限度額を15億円と定めるものでございます。次、第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費となりますが、対象となる経費は職員給与費が5億623万9千円とし、交際費が30万円としております。次に、第9条はたな卸資産の購入限度額を7千万円と定めるものでございます。以上が平成29年度平取町国民健康保険病院特別会計予算案となります。続きまして予算の内容を説明させていただきます。次のページ、3ページをご覧ください。平成29年度平取町国民健康保険病院事業特別会計予算実施計画書総括でございます。まず、収益的収入及び支出の収入のうち第1款病院事業収益が本年度予算額7億5182万7千円となり、前年度比較67万6千円の減となっております。1項医業収益は4億3399万7千円で前年度比較989万6千円の減となっております。目に関する予算額は予算説明書でご説明いたしますので省略させていただきます。次に、第2項医業外収益は3億1782万9千円で922万円の増となっております。第3項特別利益は1千円を見込んでおります。次に支出の第1款病院事業費用の本年度予算額は、7億5182万7千円としております。1項医業費用は7億4753万5千円で前年度比較241万6千円の減となっております。2項医業外費用は309万2千円で前年比較、174万円の増となっております。3項特別損失は20万円を予定しております。4項予備費は前年同の100万円としております。次のページをご覧ください。資本的収入及び支出となります。第1款資本的収入は9億3034万7千円となり、前年比較6億8768万8千円の増となります。1項一般会計負担金は867万2千円で、前年比較950万2千円の減となっております。2項企業債は改築事業の財源として8億9400万円の借り入れを予定しております。3項国民健康保険特別会計負担金は43万5千円を予定しております。4項補助金は改築事業にかかる補助金2700万円を予定しております。5項奨学資金等貸付金償還金は24万円を見込んでおります。次に支出になりますが資本的支出は本年度予算額9億3685万9千円となり、前年度比較6億8932万円の増となります。1項企業債償還金は本年度予算額97万1千円で前年比較2千円の増となります。2項長期借入金償還金は一般会計借入金の償還分440万円となります。3項建設改良費は病院改築事業と医療機器等の整備を予定して9億2826万円を予定し、前年比較6億8756万6千円の増となっております。4項貸付金は看護学校への奨学資金と看護職資格取得資金として322万8千円を予定しております。次のページをご覧ください。平成29年度平取町国民健康保険病院事業会計予算説明書を説明いたします。まず、収益的収入の1款1項1目入院収益でございますが1日平均患者数を43人、年間患者数を1万5695人とし、1日1人当たりの診療単価を1万5100円と見込んでおります。それにより、入院収益が2億3699万5千円を予定

し、前年度比較1255万6千円の減と見込んでおります。次に、1款1項2目外来収益ですが、本院は1日平均110人、延べ患者数2万6730人、診療単価を4400円として見込んでおります。振内診療所は、1日平均患者数32人、延べ患者数3136人、診療単価が5200円を見込んでおります。訪問診療につきましては1日平均患者数13人、延べ患者数1300人、診療単価が6600円を見込んで、外来収益を本院、振内診療所あわせて1億4249万9千円を予定しており、前年度比較117万1千円の減としております。次に1款1項3目その他医業収益ですが、本年度予算額は5450万3千円、前年度比較383万1千円の増となっております。1節室料差額収益は70万円で前年度比較10万円の減、2節公衆衛生活動収益は800万円で100万円の増、3節自動車収益は前年度と同額としております。4節その他医業収益は各種予防接種、健診等を収入調整なども勘案して4579万8千円を計上しております。次のページをご覧ください。1款2項1目受取利息配当金でございます。本年度予算額5千円を予定しております。次に、2目の他会計負担金ですが、1節の一般会計負担金は繰入金を2億9千万円計上し、前年度比較1千万円増となっております。2節国民健康保険特別会計補助金として、救急患者受入体制支援事業に該当する、夜間休日の医師確保に対する経費の助成金450万円を、国保会計からの繰入金として計上しております。次の3目、患者外給食収益は90万円とし、前年度比較39万6千円の増としております。4目その他医業外収益は、本年度予算額2242万4千円で前年度比較117万2千円の減となっております。1節のその他医業外収益は629万4千円を計上しております。職員住宅の使用料や休日夜間診療確保対策費補助金などとなっております。2節長期前受金戻入は取得した資産の財源となった収入額について、減価償却見合い分を収益化するものとなります。1613万円を計上しております。次の1款3項1目特別利益ですが、1千円を計上しております。次のページをご覧ください。収益的支出予算となります。まず、1款1項1目給与費でございます。本年度は5億623万9千円となり、前年度比較65万4千円の増となります。1節給料は医師3名、職員32名の1億6070万円、前年度比較136万5千円の増となります。2節手当は各種手当として1億1345万2千円を計上しております。102万3千円の増となっております。3節報酬は9889万8千円で、そのうち嘱託職員報酬6689万8千円となり、この中には振内診療所医師1名分の給与が含まれております。嘱託医師等業務報酬として出張医師等の報酬を3200万円を計上しております。常勤医師の負担軽減を考慮し、出張医などを依頼いたします。前年度比較275万8千円の減となっております。4節法定福利費は本年度予算額7530万5千円で、前年度比較99万円の増となっております。5節退職給与金は本年度予算額3563万3千円で前年度比較85万5千円の減となっております。6節賞与引当金繰入額は本年度予算額2225万1千円となり、前年度比較88万9千円の増となります。次のページをご覧ください。1款1項2目材料費でござ

います。本年度予算額6170万9千円を計上しております。前年度比較175万1千円の減となっております。1節薬品費は2040万円を計上しております。2節診療材料費は4060万9千円を計上しております。前年度比較では175万1千円の減となっております。3節医療消耗備品費は50万円を計上し、4節給食消耗備品費も前年同額20万円としております。次のページをご覧ください。1款1項3目経費でございます。本年度予算額1億5638万5千円を計上し、前年度比較43万6千円減となっております。1節賃金は400万円を計上しております。2節旅費交通費は330万円を計上し、前年同額としております。3節職員被服費は90万円を計上し、前年度比較20万円増としております。4節消耗品費は260万円を計上し前年同額としております。5節消耗備品費は150万円を計上し前年同額としております。6節会議費は10万円を計上し前年同額となります。7節光熱水費は574万8千円で、21万8千円増としております。8節燃料費は968万2千円を計上し、3万8千円減としております。9節食糧費は40万円を計上し、前年同額とし、10節印刷製本費は100万円を計上し、前年度比較20万円増としております。11節使用料及び手数料は957万7千円を計上し、前年度比較23万3千円の減となっております。次のページをご覧ください。12節通信運搬費は103万6千円を計上し、前年度比較2万4千円の減となっております。13節保険料は153万7千円を計上し、前年度比較38万円減となっております。14節建物修繕費は270万円を計上しております。前年度同額となっております。15節車輛及備品修繕費は200万円を計上しております。前年度同額としております。16節賃借料は32万4千円を計上し、前年度同額となっております。次のページをご覧ください。17節委託料は1億783万1千円を計上し、前年度比較14万9千円の減となっております。18節交際費は30万円で前年同額となっております。19節諸会費は120万円を計上し、前年度比較23万円減となっております。20節雑費は50万円を計上し、前年同額となっております。次のページをご覧ください。21節修繕引当金繰入額は昨年度と同額の10万円を計上しております。22節貸倒引当金繰入額も前年同額の5万円としております。次に1款1項4目減価償却費でございます。本年度予算額は、2170万2千円を計上し、前年比較118万3千円の減となっております。1節建物減価償却費から5節リース資産償却費の当年度償却予定額を計上しております。次に1款1項5目資産減耗費でございます。1節たな卸資産減耗費は5万円、2節固定資産除却費は10万円を計上しております。次に1款1項6目研究研修費でございます。本年度予算額135万円を計上し、前年度比較25万円の増となっております。1節図書費は25万円を計上し、前年度比較5万円増となります。2節旅費交通費が100万円を計上し、前年度比較20万円増となっております。3節研究雑費は10万円を計上し、前年度同額となっております。次のページをご覧ください。1款2項医業外費用1目支払利息及企業債取扱諸費でございます。本年度予算額は179万2千円を

計上しており、前年度比較144万円の増となります。起債の借り入れにかかる利息や資金繰りのための借入利息が増えることによります。次に1款2項2目消費税でございます。130万円を計上し前年度比較30万円増となっております。次に1款3項1目特別損失でございます。本年度予算額20万円を計上し、前年同額としております。次の予備費は前年同額の100万円を計上しております。次のページをご覧ください。資本的収入の説明になります。1款1項1目一般会計負担金でございます。資本的支出に伴う財源として一般会計からの繰り入れを計上するものでございます。資本的支出の特定財源を除いた支出額に対する一般会計の負担分として867万2千円を計上しております。次に1款2項1目企業債でございます。改築事業にかかる財源として8億9400万円の起債の発行を予定しております。次に1款3項1目国民健康保険特別会計負担金でございます。国民健康保険特別会計からの繰入金として43万5千円を計上しております。これは医療機器購入に対する国民健康保険特別調整交付金の国費及び道費の助成相当額を国保会計からの負担金として計上しております。次に1款4項1目補助金でございます。病院建設にかかる国庫補助金のサステナブル建築物等先導事業補助金を2700万円を予定しております。次に1款5項1目奨学資金等貸付金償還金でございます。奨学資金の貸付金の償還として24万円を見込んでおります。次のページをご覧ください。資本的支出になります。1款1項1目企業債償還金でございます。本年度予算額は97万1千円を計上し前年度比較2千円の増となっております。次に1款2項1目長期借入金償還金でございます。22年度において一般会計から4400万円を運転資金として借り入れたものを10年で元利均等償還することとして7回目の償還分440万円を計上しております。次に1款3項建設改良費、1目資産購入費でございます。1節医療機器購入費は尿自動分析装置などの医療機器の購入で176万9千円を計上しております。2節は一般備品購入費として30万円を計上しております。3節リース資産購入費は医療機器などのリース料の支払いとして、519万1千円を計上しております。次に1款3項2目建設工事費でございます。1節は委託料として、病院改築にかかる工事監理委託業務を継続費として1千万円を計上しております。2節工事請負費は新築工事と敷地造成工事をあわせて9億1100万円を計上しております。公有財産購入費と補償、補填及び賠償金は29年度はございません。次に、1款4項貸付金1目看護職員奨学資金等貸付金でございます。奨学資金等貸付金は看護師資格を取得するための学校へ入学する学生に対して、貸付金262万8千円を計上しております。29年度も新たに1名の希望者があり、3名分の計上となります。2目看護職資格取得資金貸付金は、当院の准看護師が看護師資格を取得するための貸付金を60万円計上しております。次のページをご覧ください。16ページから20ページは給与費明細書となりますが、昨年度の当初予算との比較などとなっておりますので、詳細の説明は省略させていただきます。21ページをお開き願います。平成29年度平取町国民健康保険病院事業予定キ

キャッシュ・フロー計算書でございます。29年度の資金の動きの情報となります。1年間の資金の受け入れ、支出の予定を記載したものととなります。1、業務活動によるキャッシュ・フロー、2、投資活動によるキャッシュ・フロー、3、財務活動によるキャッシュ・フローと三つに区分した資金移動の予定となります。それぞれの項目の資金の詳細の説明は省略させていただきます。一番下に資金期首残高と資金期末残高が記載していますが、29年度末の資金残高が1337万3千円と見込んでおります。次のページをご覧ください。平成29年度平取町国民健康保険病院事業予定貸借対照表でございます。平成30年3月末の予算執行後の残高見込みとなります。まず、左側、資産の部、1. 固定資産ですが、(1)有形固定資産がイの土地からトの建設仮勘定の項目をあわせまして、14億6006万6千円の残高となっております。次に(2)無形固定資産は、イ電話加入権からハの無形リース資産の項目をあわせまして、73万3千円となります。(3)投資その他の資産がイ前払退職手当組合負担金からハの貸倒引当金をあわせまして、4032万3千円となります。固定資産の合計が15億112万2千円を見込んでおります。次に2の流動資産ですが、現金預金残高が1337万3千円、未収金が9億3902万1千円、貯蔵品が700万円を見込み、流動資産合計が9億5939万4千円を予定しております。資産合計が24億6051万6千円を見込んでおります。次に、右側の負債の部の3. 流動負債でございますが、(1)一時借入金から(7)の預り金までの残高が10億2647万7千円を予定しております。次に、4. 固定負債でございます。(1)企業債から、(4)引当金までの残高が11億2636万4千円を予定しております。次に5. 繰延収益になりますが、(1)長期前受金から(3)建設仮勘定長期前受金までの残高が1億5890万2千円を予定しております。負債の合計が23億1174万3千円を予定しております。次に、資本の部でございます。6. 資本金ですが、(1)自己資本金として2億141万4千円の残高を予定しております。7. 剰余金は(1)資本剰余金のイその他資本剰余金が530万8千円となります。(2)利益剰余金はマイナスの5794万9千円を予定しております。剰余金合計が、マイナス5264万1千円となり、資本合計が1億4877万3千円を予定しております。負債、資本合計が24億6051万6千円を見込み、左右同額で、平成29年度末予定貸借対照表となります。次のページ、23ページをご覧ください。昨日提出した補正予算を見込まない額での28年度の予定損益計算書となります。平成28年度の決算見込みとなりますが1. 医業収益から4. 医業外費用の各金額の説明は省略させていただき、経常利益の欄、平成28年度補正予算を見込まない損失となりますが5896万5千円を見込み、特別利益の3万7千円を含めた平成28年度純損失が5988万6千円となる決算を見込んでおります。前年度の繰越利益金が193万7千円ありますので、この額を加算した5794万9千円が累積欠損金となる予定です。補正予算を提出させていただいて、議決を得ておりますので、この額から一般会計から追加繰り入れをする額を差し引い

た額が実際の決算見込みとなります。次のページ、24ページをご覧ください。平成28年度の予定貸借対照表になります。今、ご説明した予定損益計算書の数字に基づいた予定貸借対照表となります。補正予算が含まれていない額となっておりますが、各科目の数値については説明を省略させていただきます。次に、25ページをご覧ください。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。平成29年度予算第5条で提出させていただいた継続費に関する調書になります。事業名は、平取町国民健康保険病院新築工事と平取町国民健康保険病院新築工事監理委託業務の2件で、平成29年、30年の2か年を予定しております。年割額等の事業費は、議案第5条で説明させていただきましたので省略させていただきます。平成29年度から本格的な病院建設工事が始まり、周辺住民の方へのご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、病院の建て替えに向けて、ご理解をお願いしたいと存じます。また、病院経営の改善や、住民が安心して診療を受けられるよう、医療サービスの向上を目指してまいりますので、平成29年度予算案に対するご理解をお願いいたします。以上、病院会計の予算説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

以上で議案第13号から議案第18号までの平成29年度各会計予算の説明が終了いたしました。

お諮りします。ただいま提案がありました平成29年度平取町各会計予算については、議会運営基準111先例1により、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思っております。ご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って日程第2、議案第13号から日程第7、議案第18号までの平成29年度平取町各会計予算については、予算審査特別委員会に付託し審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長の指名推薦により行いたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長が指名推薦することに決定しました。

それでは指名いたします。予算審査特別委員会委員長には貝澤真澄委員。副委員長には松澤以久子委員を指名します。以上のとおり、指名推薦しますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって予算審査特別委員会委員長には貝澤委員、副委員長には松澤委員と決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもって散会といたします。なお、本定例議会は、明日 8 日から 12 日までは休会といたしまして、13 日に再開いたしますのでよろしくお願いをいたします。どうも、ご苦勞様でございました。

(閉 会 午後 3 時 53 分)